香川県行政経営指針-2024-

- 「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に向けて挑戦する香川県庁-

令和6年度実施計画

目次

I		本	実	施計	上匪	立に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Π		行	政.	運営	f O	基	本	理	念	と	ビ	ジ	· ヨ	ン	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ш		ビ	゚ジ	ョン	/ O.	実	現	に	向	け	た	取	.組	み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1		挑	戦に	二	け	た	体	制	づ	<	り	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
		1	_	1	抄	k戦	に	向	け	た	組	.織	体	制	の	構	築	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
		1	_	2	戼	月日	の	香][[県	を	担	.う	人	材	の	確	保	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
		1	_	3	フ	°П	フ	工	ツ	シ	' ヨ	ナ	ル	な	職	員	の	育	成	•	•	•	•	•	•	•	•	15
		1	_	4	聙	損	の	働	き	Þ	す	۲ را	職	場	づ	<	り	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
	2		連	携に	<u>:</u>	こる	実	施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
		2	_	1	連	搏	に	ょ	る	県	:民	:サ		ピ	ス	の	向	上	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
		2	_	2	テ	<u>"</u> ジ	シタ	ル	技	術	·の	利	活	·用	に	ょ	る	業	務	改	革	•	•	•	•	•	•	31
	3		現:	場主	三義	きに	よ	る	企	画	•	検	証	•	改	善	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
		3	_	1	玮	見場	i(I)	声	Þ	デ	`	タ	に	基	づ	<	企	画	•	検	証	•	•	•	•	•	•	35
		3	_	2	玮	見場	主	義	に	よ	る	改	:善	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
	1		行	Th-	, ÷	• 33	; ₄	` /	ょ	σ	批	· :) (F																20

Ⅰ 本実施計画について

本実施計画は、香川県行政経営指針-2024-(計画期間:令和6年度~令和10年度)に基づく、令和6年度の具体的な取組み内容を示すものです。

県庁の現状と、目指すビジョン、ビジョンを実現するために行おうとする行政経営の取組 みを、職員一人ひとりに伝え、県民の皆様とも共有することを念頭に置いています。

指針の計画期間中は、毎年度、職員アンケート調査を実施する予定ですが、職員アンケート調査や本実施計画を、行政経営の企画部門と職員間のコミュニケーションツールとし、職員との対話を重ねながら、取組みを発展させ、行政運営のビジョンを実現します。

複雑多様化する行政課題に対し、職員が俯瞰的な視野を持ち、縦割り意識に陥ることなく職員全体で協力して解決していける県庁づくりを行い、県民の皆様に住んでいて良かったと思ってもらえる香川県づくりに繋げることを目的とするものです。

【香川県行政経営指針-2024-の全体像】

行政運営の基本理念

香川県の総合行政の主体として、真摯に地域と向き合い、 県民起点の行政サービスを提供し、県民一人ひとりの幸せと、 生きがいのある社会の実現に貢献する。

行政運営のビジョン(令和10年度のありたい姿)

「人生100年時代のフロンティア県」の実現 に向けて挑戦する香川県庁





行政マネジメントの推進

上記のサイクルを遅滞なく回すことで、外部環境の急速な変化と内部環境の課題に対応しつつ、ビジョンを実現する。

外部環境の急速な変化

進展する 少子高齢化 と人口減少

デジタル技術の 目覚ましい進歩

ポストコロナ 時代の働き方や 意識の変化 等

内部環境の課題

職員の年齢構成 の変化への対応 働きやすい 職場づくり

定年延長に伴う モチベーション の維持・向上 等

Ⅱ 行政運営の基本理念とビジョン

1 行政運営の基本理念

香川県の総合行政の主体として、真摯に地域と向き合い、県民起点の行政サービスを提供し、県民一人ひとりの幸せと、生きがいのある社会の実現に貢献する。

2 行政運営のビジョン(令和10年度のありたい姿)

「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に向けて挑戦する香川県庁

- ①全ての職員が、主体性と責任感を持って地域課題の最前線に立ち、明日の香川づくりに向けて挑戦している。
- ②コミュニケーションと交流の活性化によりモチベーションが向上し、人材が育っている。
- ③仕事と子育て・介護との両立はもちろん、全ての職員が自身の描くライフプランを実現できている。

3 ビジョンの達成度合い

【行政運営のビジョン①の評価指標(KPI)】

項目			実	績			ありたい姿
点 日	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
今の仕事にやりがいを感じてい る職員	74.6%	1					100%
今の職場は挑戦できる風土だ と思う職員	54.2%	-					100%
今の職場は現場主義の風土だ と思う職員	64.7%	-					100%
今の職場は他団体と連携・協 働を行う風土だと思う職員	55.1%	_					90%
将来、グループリーダーになり たいと思う職員	34.2%	_					50%
将来、管理職になりたいと思う 職員	31.1%	1					40%
香川県の人口動態における 社会増減(年)	▲621人	▲165人					1,000 人

【行政運営のビジョン②の評価指標(KPI)】

17 日			実	績			ありたい姿
項目	R4 年度	R5 年度	R6年度	R7 年度	R8年度	R9年度	R10年度
県職員として働く中で自身が成 長できていると思う職員	78.1%	1					100%
所属するグループのコミュニケ ーションが良好だと思う職員	89.3%						100%
所属するグループにおいて、担 当者以外にも業務内容が共有 されていると思う職員	58.4%						100%
職務遂行に役立つ資格等取得 支援件数	35 件	27 件					100 件
知事部局のフリーアドレスの導 入所属数	0所属	0所属					30 所属

【行政運営のビジョン③の評価指標(KPI)】

7F L			実	績			ありたい姿
項目	R4年度	R5 年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ワーク・ライフ・バランスが取れ ていると思う職員	74.6%	ı					100%
仕事と子育て・介護の両立が できていると思う職員	72.6%						100%
今の職場は働きやすいと思う 職員	82.6%	_					100%
今の職場は業務のデジタル化 が進んでいると思う職員	59.6%	_					100%
知事部局の用紙購入量 (A4換算)	41 百万枚 (上期: 21 百万枚 下期: 20 百万枚	集中 上期: 19百万枚 下期: 集中					12 百万枚 R4の7割減
知事部局の月平均超過勤務 時間 45 時間超の職員数	239 人 (9.4%)	144 人 (5.7%) ※速報値					25 人未満 (1%未満)

[※]令和5年度は職員アンケート調査を実施しないため、アンケート調査により測定する項目は一としている

Ⅲ ビジョンの実現に向けた取組み

行政運営のビジョンの実現に向け、令和6年度は以下の取組みを行います。取組みは、制度の所管課だけでなく、管理職やグループリーダーのリーダーシップのもと、職員が一丸となって推進することを基本とします。

1 挑戦に向けた体制づくり

1-1 挑戦に向けた組織体制の構築

1-1A 社会情勢の変化に対応した組織の見直し

社会情勢の変化に対応するとともに、変化を機会と捉えて挑戦するため、柔軟かつ迅速な組織の見直しを行います。

●課室の見直し(令和6年4月1日付け)

(知事部局)

・「空港振興課」の設置

交流人口の拡大に向け、高松空港の航空ネットワークの拡充やそれを支える空港機能の 強化、路線の利用促進等を効果的・効率的に実施するため、観光振興課の国際観光推進室 と交通政策課の航空振興室を再編するとともに、観光振興課や交通政策課で行っていた空 港関連業務を移管し、高松空港に関連する業務を統合的に行う**空港振興課**を設置する。

・「人事・行革課」の名称変更

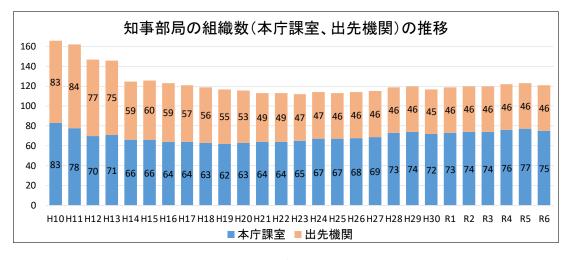
職員の育成やマネジメント能力の向上、コミュニケーションの円滑化等に向けた取組みを推進し、組織として限られた経営資源を最大限に活用して成果を出していくため、人事・ 行革課に設置している行政改革・内部統制評価グループの名称を**行政経営推進グループ**に変更するとともに、人事・行革課の名称を**人事課**に変更する。

(警察本部)

・「外事課」の設置

技術情報等の流出防止に向けた経済安全保障に係る取組みをはじめ、対日有害活動に関する情報収集・分析、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出や不法滞在事案等の取締り強化、国際テロの未然防止に向けた情報収集・分析などの諸対策のより効果的な推進など、国内外の情勢に的確に対処する体制を構築するため、公安課内の外事対策室を改編し、**外事課**を設置する。

※令和6年4月1日現在の組織の詳細は別添1「香川県行政組織機構図」のとおり



●グループ等の見直し(令和6年4月1日付け)

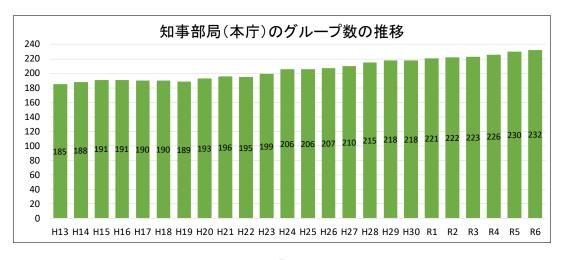
(知事部局)

- ・令和7年度に開催する瀬戸内国際芸術祭の開催準備体制を強化するため、瀬戸内国際芸術 祭推進課のグループを再編し、イベント・拠点グループと広報グループを設置する。
- ・全庁的なデジタル化を効率的に推進するため、デジタル戦略課と情報システム課の業務を 再編し、デジタル戦略課に**総務・スマート県庁推進グループ**を、情報システム課に**総務・ 基盤グループ**を設置する。
- ・不活動宗教法人の整理を効率的に進めるため、総務学事課のグループを再編し、**訟務・宗 務グループ**を設置する。
- ・従来からの感染症に加え新たな感染症の発生に備え、対応の強化を図るため、感染症対策 課のグループを再編し、**総務・企画グループ**と**結核・感染症グループ**を設置する。
- ・スタートアップ創出や成長加速化支援の体制を強化するため、産業政策課のグループを再編し、**起業促進・成長支援グループ**を設置する。
- ・A I 等のテクノロジー企業や大規模データセンターの誘致、番の州臨海工業団地における 「番の州グリーンエネルギー集積拠点」の整備に向け、企業立地推進課のグループを再編 し、**総務・立地支援グループ**と**情報通信関連企業誘致グループ**を設置する。
- ・本県のスポーツ振興や競技力向上を図るとともに、にぎわいの創出や交流人口の拡大につなげることを目指し、新たなマラソン大会の開催に向けた準備、検討を進めるため、交流推進課にマラソン準備グループを設置する。
- ・誘客促進に向け、WebやSNSを活用した情報発信に加え、首都圏や関西圏での観光PRキャンペーンや企業連携イベントを強化するため、観光振興課の情報発信グループの名称を観光PR推進グループに変更する。
- ・豊かな海づくりに向け、水産課の漁場環境の保全等、海域環境の改善に資する業務を再編 し、**総務・豊かな海づくりグループ**を設置する。
- ・五名ダム再開発事業の効率的な執行を図るため、長尾土木事務所に**五名ダム再開発事務所** を設置

(教育委員会)

・令和7年度に本県で開催する全国高等学校総合文化祭の開催準備体制を強化するため、生涯学習・文化財課の全国高校総合文化祭推進室に、**総務・広報グループと式典・交流グループを**設置する。

※令和6年4月1日現在のグループの詳細は別添2「グループー覧」のとおり



1-1B 適正な定員管理と人員配置

高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、各任命権者において適正な定員管理と人員配置を行います。

知事部局においては、平成22年度に定数内職員を2,800人体制として以降、全国最小規模の人員体制を維持してきました。今後も、これまでの定員管理を踏まえつつ、高度化・複雑多様化する行政課題に対応できるよう、定数外職員も含めて柔軟な定員管理を行います。

「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に向け、職員が一丸となって取り組むため、 県政の重要課題に対しては重点的な人員配置を行うとともに、職員の年齢構成や定年延長 の状況、超過勤務やワーク・ライフ・バランスの状況も注視しながら、職員間の業務量平 準化の観点も踏まえ、柔軟な人員配置を行います。

●適正な定員管理と人員配置

(知事部局)

県政の重要課題に対して重点的に人員を配置するとともに、職員の年齢構成や定年延長の状況、超過勤務の状況を注視しながら、職員間の業務量平準化の観点も踏まえ、柔軟な人員配置を行う。

※令和6年4月1日付け人事異動の考え方は別添3「令和6年4月1日付け人事異動の概要」 のとおり

(教育委員会)

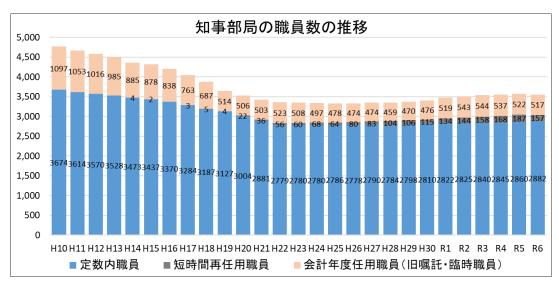
児童生徒数の動向等を踏まえ、教育水準の維持・向上を図る観点から適正な教職員の配置を実施する。

(警察本部)

経済安全保障の確保等、社会の変容に伴い複雑化する治安課題に的確に対応していくため、適正かつ柔軟な定員管理・人員配置を実施する。

(病院局)

「第4次県立病院中期経営目標」及び「第4次県立病院中期実施計画」に基づき、適正な 人員配置を行う。



【職員数の推移(人)】

【相联与	項目			R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
	定数内			2,825	2,840	2,845	2,860	2,882
知事		短問	持間再任用職員	144	158	168	187	157
部局	定数外	会計	十年度任用職員	543	544	537	522	517
			合計	687	702	705	709	674
		事務	5局	231	231	231	231	235
			教員	7,735	7,617	7,543	7,528	7,560
+01	定数内	学校	事務職等	474	470	476	476	478
教育系			小計	8,209	8,087	8,019	8,004	8,038
教育委員会		合計		8,440	8,318	8,250	8,235	8,273
五		短時間再任用職員		11	13	17	20	16
	定数外	会計	十年度任用職員	748	906	877	986	1,023
			合計	759	919	894	1,006	1,039
		警察官		1,835	1,840	1,829	1,835	1,800
	定数内	事務職員等		254	251	250	252	248
警察			合計	2,089	2,091	2,079	2,087	2,048
警察本部		短問		10	11	8	11	14
	定数外	会計	十年度任用職員	182	183	176	178	182
			合計	192	194	184	189	196
	定数内			1,251	1,247	1,247	1,238	1,238
病院		短時間再任用職員		18	18	19	16	14
局	定数外	会計	十年度任用職員	428	440	434	424	422
			合計	446	458	453	440	436

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	実績	実績	実績	見込み	見込み
病院局人件費比率(退職給付費を除く)	59.8%	55.6%	56.6%	56.0%	54.4%

1-10 危機発生時に対応し得る柔軟な組織と業務執行体制

平時には、マニュアルの策定や関係機関との連携体制の構築を行い、危機発生に備えます。階層別研修等を通じ、「危機発生時には県職員が一丸となって対応する」という意識を 醸成します。

危機発生時には、県民の生命や財産を守るため、必要に応じて対策本部を設置するとともに、部局横断的な業務執行体制を構築し、迅速に対応します。

●意識の醸成

危機発生時に一丸となって対応するという意識の醸成

初任者を対象に実施する「県の組織と行政経営」や、一般職員や主任、副主幹、グループリーダー、新任所属長等を対象に実施する「職員の意識改革と危機管理」の研修の中で、危機発生時には、縦割り意識を払拭し、県職員が一丸となって対応する必要がある旨説明し、職員一人ひとりの意識の醸成を行う。

・現場体験型研修の実施

初任者を対象に、AED取扱い訓練や規律訓練、負傷者搬送訓練、避難器具体験等の「消防学校体験学習」を実施するとともに、一般職員を対象に、災害対策本部にて「危機管理体験」を実施し、災害発生時における県職員の心構えの醸成と図上訓練を行う。

●防災対策講座の実施

南海トラフ地震・津波に関する職務上必要な基礎知識を習得し、災害対応能力を向上させるため、職員向けオンライン研修において防災対策講座「香川県地震・津波被害想定編」「南海トラフ地震に関するDVD視聴編」「香川県庁業務継続計画(震災対策編)」を実施する。

●災害時応援協定の拡充

県と民間事業者等との間での災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の 確保などの対策を推進する。そして、避難所などへの支援物資の供給を迅速かつ的確に行え るように、協定を結んでいる民間事業者等と共同で物資供給訓練を行う。

●危機発生時の対応

- ・令和6年度中に、全庁的な対応が必要な新たな課題が発生した場合には、必要に応じて対 策本部を設置するほか、部局横断的な応援体制を構築し、迅速な対応を行う。
- ・危機発生時に柔軟かつ迅速に対応できる業務執行体制を確保するため、平時から職員がテレワークによる在宅勤務を経験するよう推奨する。
- ・令和6年能登半島地震の被災自治体からの要請に応じて、職員を派遣するとともに、派遣職員を通じて得られた教訓を本県の防災対策に活用する。

※網掛けは新規の取組み

1-1D 効果的な組織運営体制の構築

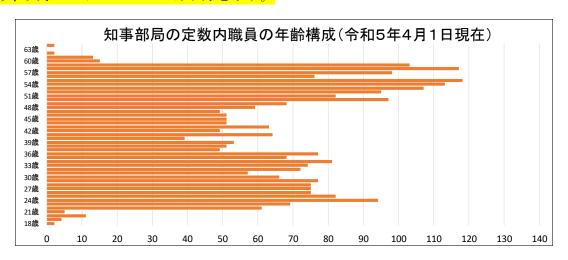
若年層の育成や高齢層の活用を効果的に進めるため、管理職や中間層のマネジメント能力の向上や、グループリーダーのリーダーシップの発揮に向けた支援などを念頭に、人材育成方針の見直しやグループ制の見直しを行います。

県行政の中心的な役割を担うグループリーダーについては、意欲や能力を有する職員の 登用に向け、処遇や任用方法のあり方について検討します。

総合行政の主体として、部局横断的な課題に対応するため、プロジェクトチームの設置など、所属の垣根を越えた連携体制の構築を推進します。

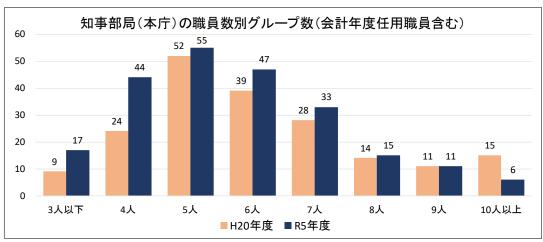
●新たな人材育成方針の策定

現行の人材育成方針の策定から 10 年以上が経過し、この間に生産年齢人口の減少やデジタル社会の進展等による外部環境の変化に加え、職員の年齢構成の二極化などの内部環境の課題が顕在化するとともに、職員の働き方やキャリアアップに関する考え方にも大きな変化が生じている。これらを踏まえ、令和6年度中に新たな人材育成方針を策定し、デジタル分野を含めて、職員に求められる能力を明確化するとともに、計画的・体系的な育成が図られるよう、人事ローテーションのあり方を示す。



●グループ制の運用の見直し

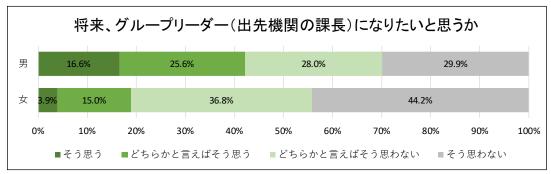
- ・若年層の育成や高齢層の活用、働きやすい職場づくりに向け、グループリーダーがマネジメント能力を発揮しやすい環境づくりが重要であることから、グループリーダーの役割の明確化や、1 グループの規模の適正化など、グループ制の運用の見直しを行う。
- ・グループ制の運用の見直しを踏まえ、グループ制の手引きを分かりやすいマニュアルとなるよう改訂する。



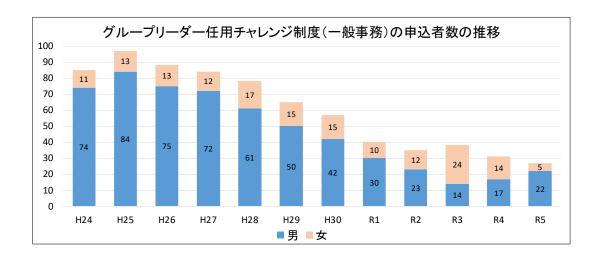
※派遣職員、各種相談員、出先等で執務する職員は除く、兼務職員は主たるグループのみ算入

●グループリーダーの処遇や任用方法の見直し

- ・グループリーダーの職務・職責に応じた給与処遇を適切に確保する。
- ・グループ制の見直しと並行して、グループリーダー任用チャレンジ制度や自治大学校等派 遣研修生選抜試験を含めたグループリーダーの任用方法のあり方を検討する。



出典:職員の働きやすい職場づくりに向けたアンケート調査(令和5年2月)



●意欲と能力のある職員の登用

意欲や能力のある人材を管理職に任用するため、管理職ポストチャレンジ制度を実施する。

1-2 明日の香川県を担う人材の確保

1-2A 採用試験・採用活動の見直し

総合行政の主体である県の仕事の魅力や業務内容、人材育成、働き方改革への取組みなどが、香川県庁で働きたいと考える学生等に伝わるよう、効果的な情報発信を行います。 行政運営の基本理念に共感する優秀な人材を確保するため、社会情勢の変化を踏まえ、採用試験や採用活動の実施方法等について検討します。

●県職員採用関連情報の発信強化

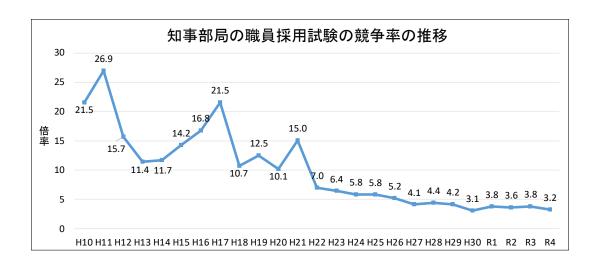
- ・就職情報サイトや県のホームページでの情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用して 県政情報や県職員の採用関連情報などを継続的に発信する。
- ・県の仕事に興味を持っている学生等を対象に、県の業務内容の紹介や職員との意見交換等 を行う採用セミナー等について、参加者の意見も参考にしながら、状況に応じてオンライ ン方式や対面方式を効果的に活用した開催方法を検討する。

●職員によるリクルート活動の推進

職員が大学等へ出向き、県職員の業務内容や魅力などを、就職活動を控えた学生等に対し直接語りかけるなど、採用活動を推進する。

●採用試験等の実施方法の見直し

これまでに実施した職員採用試験の結果や他の都道府県の状況等を参考にしながら、職員採用試験の実施方法等について幅広く検討を行う。



1-2B 多様な人材の確保

高度化・複雑多様化する行政課題に対応するため、民間企業や公的機関等で活躍した経験を持つ職務経験者を採用します。デジタル分野など専門的な知見が求められる場合には、任期付職員を活用するなど、多様な知識や技術、能力を持った人材を確保します。

●職務経験者採用の実施

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、民間企業等での職務経験を生かせる行政分野や、年齢構成の是正等を図るべき職種などについて検討した上で、令和7年4月の採用に向けた採用選考を実施する。

【職務経験者採用の実施状況】

項目		実績							
以 日	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
一般行政事務	18 人	19 人	20 人	9 人					
技術	12 人	9 人	10 人	5 人					
合 計	30 人	28 人	30 人	14 人					

●特定分野における任期付職員の検討

高度化・複雑多様化する行政課題に対応するため、専門的な知見が求められるデジタル分野などにおける任期付職員の採用の必要性について、他の自治体の動向を注視しつつ、調査・研究を行う。

1-2C 定年延長への適切な対応

定年延長後の職員が、豊富な知識や経験を生かして活躍できるよう、適正な配置や、学 び直しの機会の提供、働きやすい職場づくりなどを行います。

【取組みの評価指標(KPI)】

12. 日			実	績		
項 目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
定年まで香川県職員として働きたいと思う 職員(全年齢層の職員)	76.5%	_				
定年まで香川県職員として働きたいと思う 職員(50歳以上60歳未満の職員)	75.8%	_				

【定年の段階的な引上げ】

項目	R5~R6 年度	R7~R8 年度	R9~R10年度	R11~12年度	R13年度「完成」
定 年	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳

●定年延長への対応

- ・令和5年4月からの定年年齢の段階的な引き上げについて、組織全体としての活力の維持 や高齢期における多様な職業生活設計の支援などに留意しながら、適切な制度運用に努め る。
- ・定年年齢の段階的な引き上げ期間中においても、必要な新規採用者を確保することができるよう、必要に応じて前倒し採用を行うなど、柔軟な定員管理に努める。

●高齢職員への学び直しの機会の提供

年度中に 60 歳になる職員を対象に、60 歳以降のキャリアデザインの重要性と期待される 役割を再認識し、活躍し続けるための研修を実施するほか、行政ニーズに対応した様々な特別研修等を実施し、職員が年齢に関わらず主体的に学ぶ機会の提供に努める。

●適切な退職管理の推進

地方公務員法や職員の退職管理に関する条例に基づき、退職後の再就職者による働きかけなどの規制や、任命権者への再就職情報の届出、再就職状況の公表などを適切に運用し、退職管理の適正性を確保する。

●退職職員の再任用

県職員として培ってきた知識や技能、経験を最大限活用するほか、将来を担う世代に適切 に伝承していけるよう、再任用職員の適材適所の配置を進める。

1-2D インターンシップの実施

香川県庁インターンシップを継続的に実施し、学生に対して総合行政の主体である県庁の仕事に触れる機会を提供します。

参加学生とのコミュニケーションにより学生のニーズを把握し、明日の香川県を担う人材の確保に繋げます。

●香川県庁インターンシップの実施

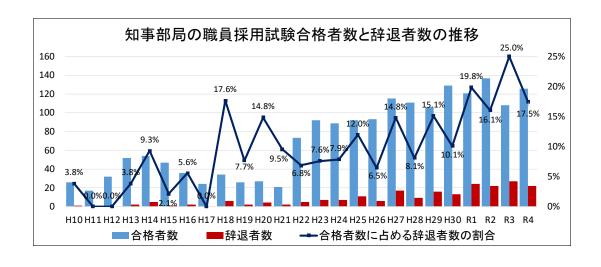
次年度に就職活動を控えた大学3年生等を対象に、これまでの訪問型のみならず、オンラインを活用するなど、誰もが参加しやすい香川県庁インターンシップを開催する。

【香川県庁インターンシップの受入人数の推移】

項目	実績								
円	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
インターンシップ受入人数	151 人	未実施	198 人	177 人	209 人				

●採用内定者に対するきめ細かな対応

採用内定者に対するきめ細やかな情報発信や相談対応を行うとともに、周知会を開催し、 入庁前から県職員としての意識づけ等を図る。



1-3 プロフェッショナルな職員の育成

1-3A 人事評価の見える化による人材育成

人事考課制度(人事考課・実績考課)を、効果的な人材育成とビジョンの実現に繋げる ためのコミュニケーションツールとなるよう、見直しを行います。

人事考課制度や職員育成面談、日々のコミュニケーションを通じて、仕事ぶりに対する 評価のフィードバックを行い、考課者と被考課者で認識を共有することで、職員の主体的 な成長を促します。

考課者研修の充実等により、考課者の考課能力の向上を図るほか、考課者と被考課者の 双方向のコミュニケーションを円滑化することで、職員の人事考課制度に対する信頼性・ 納得性・透明性を高めます。

【取組みの評価指標(KPI)】

百日		実 績								
項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
信頼性・納得性・透明性のある人事考課・ 実績考課がなされていると思う職員	56.9%	_								

●人事考課制度の見直し

人事考課の結果に基づいた指導・育成により、職員の主体的な成長を促すとともに、効果 的な人材育成とビジョンの実現に繋げるためのコミュニケーションツールとなるよう、人事 考課制度の見直しに向けた検討を進める。

●考課職員の能力向上

新任グループリーダーに対する考課者研修を実施し、考課者の能力向上を図る。

●職員育成面談

人材育成の観点から上司と部下が対話することにより、相互理解を促進し、信頼関係の醸成や情報の共有化を図るとともに、部下の長所・短所を把握した上で能力開発の方向性を助言することにより、自己啓発の動機付けを図るため、職員育成面談を行う。

●人事管理への人事評価の活用

人事評価の結果を任用、給与(昇給及び勤勉手当)、分限その他の人事管理の基礎として適切に活用する。

1-3B 職員のキャリア開発の促進

若年層では、計画的な人事ローテーションに加え、新たに庁内ジョブチャレンジ制度(自所属以外の業務経験等を積むことができる制度)の導入などにより、多様な業務を経験することで、総合行政を担う職員としての視野の広がりや、自身の適性に気づく機会を提供し、主体的なキャリアプランの形成を支援します。

中間層以上では、キャリアプランに応じた人事ローテーションに努めるほか、分野毎のスペシャリストとしてのキャリアを選択できる複線型人事管理制度を推進するなど、キャリアプランの実現を支援します。

将来の幹部候補の計画的な育成に向け、管理職や中間層のマネジメント能力を高める取組みを行い、個々の職員の成長を促し、ビジョンの実現に繋げることができるマネジメントのプロを育成します。

●人事ローテーションの見直し

人材育成方針と連動して、年齢層に応じた計画的な人事ローテーションを実施する。

●庁内ジョブチャレンジ制度の導入

職員に対し視野の広がりや自身の適性に気づく機会を提供するほか、自身の得意分野を生かして県庁内で活躍する機会を提供することで、職員の主体的なキャリアプランの形成と実現を支援するとともに、総合行政の担い手として職員が縦割り意識に陥ることなく、所属の垣根を越えて連携を行う組織風土を醸成するため、新たに庁内ジョブチャレンジ制度(勤務時間の一部を自所属以外の業務に充てることができる制度)を導入する。

●職種にとらわれない職員配置の推進

技術職種を中心とした人材育成を図るため、令和6年4月の人事異動においても職域拡大を実施する。

【職域拡大を実施したポスト数】

項目	実 績								
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
職域拡大を実施したポスト数	17	18	16	15	16				

●庁内公募制度の推進

職員の意欲や能力を十分発揮できる機会をつくるとともに、職員の士気の高揚と組織の活性化に資するため、職員が自ら取り組みたい業務等を直接申し出ることができる庁内公募制度について、職員に挑戦させたい公募対象業務を各部局から募集するなど、必要な見直しを行いながら実施する。

●複線型人事管理の推進

職員の適性や専門的な能力を生かし、行政課題の専門化に対応するため、係長級に昇任後 4年目以降の職員又は課長補佐級(副主幹)の職員を対象に、複線型人事管理制度を運用す るとともに、行政課題の高度化・複雑多様化に伴い、高度な専門知識を要する分野が拡大し ていることなどを踏まえ、随時、募集分野を見直す。

【複線型人事管理制度による任用者数】

項目	実 績						
坦	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
複線型人事管理制度による任用者数	1人	2 人	1人	0 人	3 人		
複線型人事管理制度による任用者数(累計)	17 人	19 人	20 人	20 人	23 人		

●マネジメント能力の向上

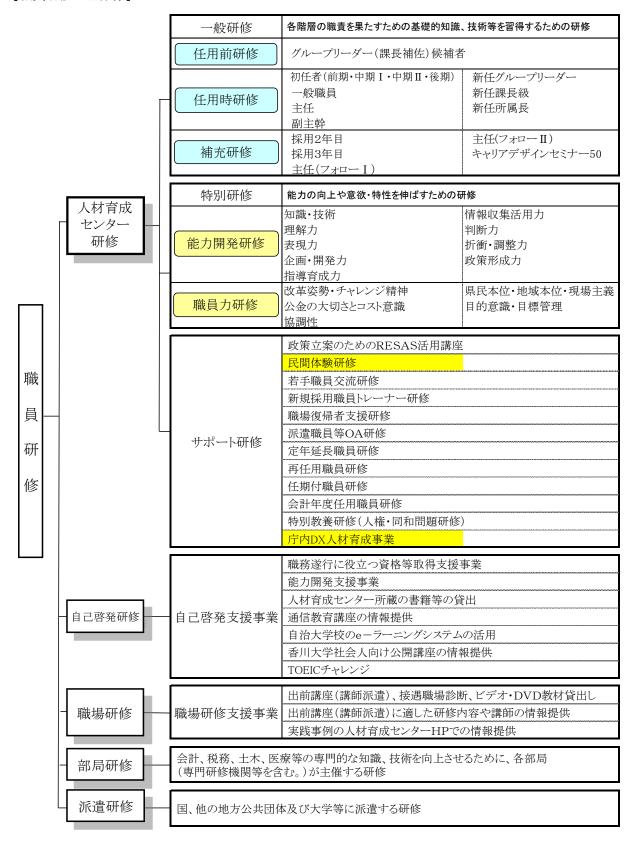
主任やグループリーダー候補者等を対象に、マネジメント能力の向上を図る研修を実施するほか、新任所属長等に対して、所属長に求められる組織・事業・人材のマネジメントを学ぶ研修や、部下のキャリア形成への支援についてのスキルを習得するための研修を実施する。

1-3C 研修機会の充実

初任者研修や主任研修、新任所属長研修などの階層別研修を充実し、職階ごとに求められる能力等の習得を支援します。

職員一人ひとりのキャリアプランの実現に向け、職員研修の充実や受講しやすい環境整備を図るほか、職務遂行に役立つ資格等取得支援などにより、職員の主体的な学びを支援します。

【職員研修の全体像】



●一般研修の実施

職務遂行に必要な知識、技能、態度その他基礎的教養を一般的に習得させることを目的として、任用時、任用前等に行う。

【各職階で行われる研修】

対象	研修内容等
初任者	公務員倫理、勤務条件、 <mark>県の組織と行政経営</mark> 、県政の現状と課題、 情報セキュリティ対策、人権・同和問題、著作権の取扱い、 <mark>接遇・社会人マナー</mark> 、 消防学校体験学習、 <mark>県職員としてのやりがい</mark> 等
採用2年目	文章力向上、タイムマネジメント、高齢者・障害者疑似体験、 <mark>仕事の振り返りとキャリアプラン</mark> 等
採用3年目	公務員倫理、職場の業務改善、 <mark>行政法</mark> 、仕事の進め方とキャリアプラン 等
一般職員	県政の現状と課題、人権・同和問題、適正な会計処理、職員の意識改革と危機管理、 ハラスメント対策、接遇マナー・コミュニケーションのスキルアップ、危機管理体験等
主任	県政の現状と課題、業務改善、ワーク・ライフ・バランス、職員の意識改革と危機管理、 ハラスメント対策、豊島問題、障害者差別の解消に向けて、適正な会計処理、 人権・同和問題、情報セキュリティ対策、 <mark>業務マネジメント</mark> 、 <mark>外部人材に学ぶ</mark> 等
主任 (フォロー I)	ミドルマネジメント、キャリアデザイン
主任 (フォローⅡ)	指導育成力
副主幹	県政の現状と課題、人権・同和問題、情報公開と個人情報保護、予算・議会の基礎知識、 職員の意識改革と危機管理、ハラスメント対策、心と体の健康、適正な会計処理 等
キャリアデザイ ンセミナー50	キャリアデザイン(50 歳になる職員を対象)
グループリーダ ー(課長補佐) 候補者	地方自治の動向、戦略と組織のマネジメント、人材マネジメント等
新任グループ リーダー	県政の現状と課題、議会・予算の基礎知識、人権・同和問題、不当要求に備えて、 文書審査、職員の意識改革と危機管理、ハラスメント対策、ワーク・ライフ・バランス、 労務管理、第1次人事考課、目標管理による実績考課の進め方、 部下のメンタルヘルス、適正な会計処理、職員面談等
新任課長級	職場の労働安全衛生、部下のメンタルヘルス、職員の意識改革と危機管理、 ハラスメント対策、人権・同和問題、震災の教訓等に学ぶ危機管理、適正な会計処理、 メディア対応、定年延長職員等活躍促進 等
新任所属長	職員の意識改革と危機管理、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント対策、 情報セキュリティ対策、これからの所属長に求められるマネジメント、キャリアマネジメント 等

●特別研修の実施

職務遂行に必要な専門的、実務的な知識、技能を習得させること及び一般的な教養を高めることを目的に、特別研修を行う。具体的には、情報収集活用力、政策形成能力、指導育成力等の能力を開発する研修や、改革姿勢、チャレンジ精神、公金の大切さとコスト意識、目的意識、目標管理等の職員力を向上させる研修を行う。

●サポート研修の実施

職務遂行に必要な知識、技能を習得させること及び職員の一般的な教養を高めることを目的に、特定のテーマ又は職員について行う。

●職場研修の実施

職場において、職員が職務を遂行するために必要な知識、技能、態度等を向上させるために行う。

●オンライン研修の導入

特別研修のうち9講座でオンライン研修を導入するほか、一般研修やサポート研修においてもオンライン研修を積極的に導入する。

●自己啓発を促進するための環境整備

- ・職務遂行に役立つ資格等取得に対して受験料等の一部を助成する。特に若手職員に対する 支援を拡充し、能力開発を促進する。さらに、自己啓発の参考となる書籍の充実を図る。
- ・職員の語学力や外国人への対応能力の向上、国際感覚の習得を支援するため、TOEIC 試験(オンライン方式)を実施する。

1-3D 職員の意識改革

階層別研修等を通じ「行政運営の基本理念」について周知徹底します。さらに、担当者には、県の仕事は「ボトムアップ」であり、県民に最も近い担当者が施策立案の起点になることを、管理職やグループリーダーには、部下のキャリアプランの形成や成長を支援するとともに、意欲や主体性を引き出す「マネジメント」の重要性を、周知徹底します。これらにより、職員が前例踏襲や指示待ち、セクショナリズムに陥らず、県民の声の受け手であることを自覚し、意欲を持って主体的に挑戦するよう、意識改革を行います。

本県では、過去に大規模な産業廃棄物の不法投棄問題や、組織的な公金の不正使用問題等により、県民の信頼を大きく損なった経緯があることを踏まえ、引き続き「香川県職員行動指針10カ条」などのツールも活用し、コンプライアンス意識やコスト意識の徹底を図ります。

●人事課だより(仮称)の発行

行政運営の基本理念やビジョン、県庁の現状、行政経営指針に基づく各種の取組み等、 人事課が職員と共有したい情報をメッセージとともに発信し、人事課と職員間のコミュニケーションを円滑化するため、「人事課だより(仮称)」を定期発行し、庁内掲示板等に掲載する。

●意識改革に関する職員研修等の実施

- ・階層別研修で「職員の意識改革と危機管理」をテーマとした講義を継続して実施するとと もに、管理職やグループリーダー等を対象に、マネジメント能力の向上を図る研修や、部下 のキャリア形成支援についてのスキルを習得するための研修を実施する。
- ・挑戦に向けた意識、県民本位の発想や現場主義、コスト意識など、職員に求められる多様な資質を向上させるための研修を実施する。
- ・階層別研修や e-ラーニングで実施している公務員倫理に関する講義において、地方公務員 法や条例、規則等における職務専念義務や営利企業への従事等許可制度について周知、説 明を行う。

●会計事務の適正な運営を確保するための研修の実施

公金の適正な執行を図るため、実務者(入門、レベルアップ)、グループリーダー、責任者の区分により、理解度や職責に応じた体系的な会計事務研修を実施するとともに、倫理意識の涵養を図る会計事務コンプライアンス研修や、所属の希望に対応した出前講座を実施する。

1-4 職員の働きやすい職場づくり

1-4A ワーク・ライフ・バランスの推進

職員の年齢構成から、今後、育児・介護を行う職員が増加すると見込まれることを踏まえ、職員の超過勤務の削減に努めるほか、時差出勤や在宅勤務に加え、より柔軟な働き方についても検討します。さらに、研修等を通じた意識改革を進め、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支援します。

男性、女性ともに自身のキャリアプランをあきらめることなく、必要なときに育児・介護ができる環境を整備するとともに、育休職員等が円滑に職場復帰できるよう支援を行います。特に、男性職員の育児休業等の取得について、より一層推進します。

【取組みの評価指標(KPI)】

項目	実 績						
块 口 	R4年度	R5年度	R6年度	R7 年度	R8年度	R9年度	
今の職場は女性が活躍できる 職場だと思う職員(全職員)	81.5%						
今の職場は女性が活躍できる 職場だと思う職員(女性職員)	81.5%						

【取組みの評価指標(KPI)】

			目標値				
項目	R4年度	R5年度 (速報値)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R6年度
男性職員の育児休業取得率 (1週間以上)	39.8%	55.8%					85%
男性職員の育児休業取得率 (1か月以上)	22.3%	42.1%					50%

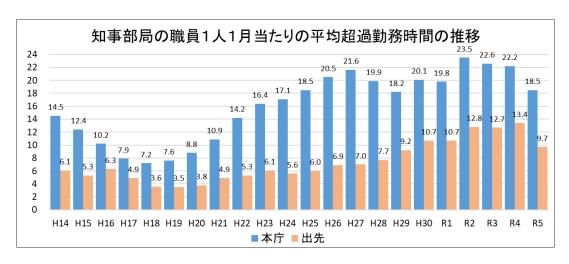
[※]目標値は「香川県特定事業主行動計画 2020-2024 香川県庁未来を育てる子育で応援プラン」の目標 ※対象は教育委員会事務局及び警察本部を除く

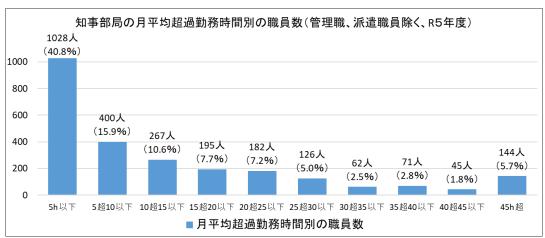
●柔軟な働き方の推進

- ・職員が個々の状況に応じて出退勤時間を選択できるよう時差出勤制度の運用を継続しながら、より柔軟な勤務時間制度について、職員のニーズや現行制度の課題、他団体の取組み状況なども参考に検討する。このほか、必要なときに育児・介護ができ、育休職員等が円滑に職場復帰できるよう、必要な休暇や短時間勤務制度を運用する。
- ・テレワークによる在宅勤務やモバイルワークについて、運用の見直しを図りつつ、仕事と 育児・介護との両立や職員のライフプランの実現を支援する。

●総労働時間の短縮

- ・必要なときに育児・介護ができ、育休職員等が円滑に職場復帰できるよう、時間外勤務命令の上限等を踏まえ、超過勤務の縮減に取り組むほか、年次休暇の取得促進に努め、総労働時間の短縮を図る。
- ・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ること ができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施する。





【職員の超過勤務の状況(対象は教育委員会事務局、警察本部及び病院局を除く)】

	実 績				
項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度 (速報値)	
職員1人1月あたりの平均超過勤務時間	17.9h/月	17.4h/月	17.6h/月	13.9h/月	

【超過勤務の上限(職員の勤務時間、休暇等に関する規則)】

項 目	上 限
原則の所属	月 45 時間、年 360 時間
原則以外の所属(任命権者による指定)	月 100 時間未満、年 720 時間、2~6 月平均 80 時間 月 45 時間を超えることができるのは年 6 回まで
特例業務(任命権者が認めるもの)	上限時間は適用しない (ただし、事後において任命権者による検証等が必要)

【超過勤務の上限超過の状況(対象は教育委員会事務局、警察本部及び病院局を除く)】

	実 績					
項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度 (速報値)		
原則の所属で超過勤務時間が 月 45 時間超の実職員数	231 人	133 人	145 人	65 人		
原則以外の所属で超過勤務時間が 月 100 時間以上の実職員数	182 人	228 人	182 人	65 人		
原則以外の所属で超過勤務時間が 複数月平均80時間超の実職員数	223 人	287 人	261 人	125 人		

[※]実績人数には、上限時間の適用がない特例業務によるものを含む。

【職員の年次休暇の取得状況(対象は教育委員会事務局、警察本部及び病院局を除く)】

項目	実 績						
サ	R2年	R3年	R4年	R5年			
職員の年次休暇の平均取得日数	9.8 日	10.7 日	11.2 日	12.4 日			
年次休暇取得5日未満の職員数	556 人	239 人	157 人	41 人			

●男性職員の育児休業の取得促進

- ・育児休業中の収入の減少を緩和するため、国が検討中である令和7年度からの給与の減額 分がほぼゼロとなる育児休業給付の引上げを1年前倒しする形で、職員の掛金で運営して いる職員互助会において独自の給付を行う。
- ・育児休業中の業務への影響を軽減するため、これまで配置していなかった1年未満の育児 休業取得の場合にも、代替職員を配置する。

●職場への復帰を支援する研修の実施

育休職員等が円滑に職場復帰できるよう、職場復帰者支援研修を実施する。

●ワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施

職員がお互いの違いや背景を尊重しつつ、その能力を最大限発揮できるよう、階層別研修 においてワーク・ライフ・バランスに関する講義を実施する。

【管理職、課長補佐級職員に占める女性職員の割合(対象は教育委員会事務局及び警察本部を除く)】

項目		目標値				
发 口	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
管理職	14.0%	15.5%	17.0%	17.0%	17.2%	18%
課長補佐級職員	35.6%	36.4%	37.6%	38.3%	(集計中)	40%

[※]目標値は「女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画 2021」の目標

1-4B 職員の安全衛生・健康管理

職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるよう、職場の安全衛生の確保や心身の健康の維持向上に取り組みます。具体的な取組みは、別途作成する「職員安全衛生管理事業計画」に基づき実施するほか、メンタルヘルス対策は「香川県職員心の健康づくり計画」に基づき実施します。

職員の心身の健康と安全に悪影響を与える長時間労働を防ぐため、適切なマネジメントを行うとともに、年次休暇の取得を促進します。

●職員安全衛生管理事業計画に基づく取組み

職員の心身両面にわたる健康の保持、増進を図るため、「令和6年度職員安全衛生管理事業計画」を策定し、それに基づき、次の5項目の主要課題について取り組み、健康で快適に働くことができる職場環境づくりを推進する。

• 安全衛生管理体制

職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法及び香川県職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制を整備し、安全衛生管理スタッフの役割及び責任の明確化を図る。

新たな化学物質規制の導入に伴い、これまで以上に事業者の主体的な取組みが求められることから、職場で化学物質を取り扱う職員の労働災害を防止するため、化学物質管理者や保護具着用管理責任者の選任など、リスクアセスメント実施の体制を整備・強化する。

快適な職場環境づくり

災害防止や快適な職場環境づくりのため、職場の実情や問題点を把握する職場巡視を定期的に行い、衛生委員会等の場を活用し、問題点等の調査・審議を行い、職場環境等の改善を図る。社会的な関心が高い喫煙対策をはじめとした職場環境対策や災害防止対策についても引き続き取り組む。

・疾病予防と健康の保持増進

職員の健康管理の基本となる健康診断を適切に実施し、生活習慣病、結核及び職業性疾病などの健康障害を早期に発見するとともに、その結果を職員の健康のバロメーターとして事後の健康増進のために活用する。過重勤務者対策については、引き続き産業医による保健指導や助言指導などを実施し、職員の健康維持に取り組む。

・メンタルヘルス

予防・早期発見から長期療養者の職場復帰・再発防止に到るまで、各段階に応じた、きめ細かな健康管理を行うため、職員本人・管理職員・産業保健スタッフ・職場外の専門家等によるケアを有機的に機能させ、心の健康づくりに関する情報提供や研修、相談等を実施する。令和6年度も、令和3年12月に改訂した「香川県職員の心の健康づくり計画」に基づき、長期療養者の円滑な職場復帰支援を行うとともに、課題となっている若年層等の新規療養者の増加に対する職場のサポート体制の大切さについての啓発などの対策に取り組む。

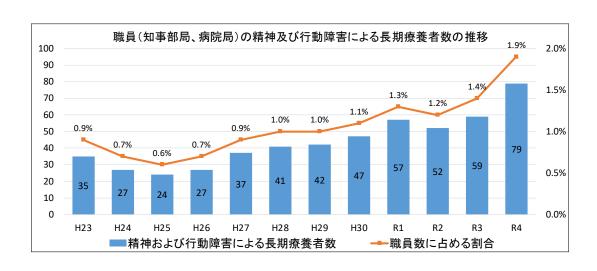
• 労働安全衛生教育

安全衛生管理スタッフの育成や知識・能力の向上、職階別の安全衛生教育などを実施するとともに、外部機関が実施する研修会等を活用し、安全衛生活動を推進するための研修等を行う。「健康管理室だより」、「ニュースレター(心けんこうですか)」及び「健康チェックステーションだより」等の定期的・タイムリーな発行を通じて積極的な情報提供に努め、職員の安全衛生に対する意識の高揚を図る。

【職員(知事部局、病院局)のメンタルヘルスの状況】

	実 績						
項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度 (R6.1 月末)			
精神及び行動障害による長期療養者数	52 人	59 人	79 人	83 人			
メンタルヘルス相談件数(件数)	1,349 件	1,589 件	2,127 件	1,662 件			
メンタルヘルス相談件数(実人数)	174 人	182 人	203 人	214 人			

[※]長期療養者とは、疾病等により継続して30日以上休業して療養している職員



●長時間労働の防止と年次休暇の取得促進

- ・職員の心身の健康と安全を確保するため、時間外勤務命令の上限等を踏まえ、超過勤務の 縮減に取り組むほか、年次休暇の取得促進に努め、総労働時間の短縮を図る。
- ・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ること ができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施する。

1-4C ハラスメントのない職場づくり

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠、出産、不妊治療、育児又は介護に関するハラスメントなどは、職員の働く権利を侵害するとともに、公務能率や士気の低下、職場における円滑なコミュニケーションの阻害など、極めて大きな悪影響を及ぼします。これらの防止に向け、階層別研修等により意識啓発を図るほか、各種相談窓口を相談しやすいものにするなど、予防と対応の両面から対策を講じます。

問題となっている不当要求対策についても、職員が安全・安心に業務に取り組めるよう、 所属の主体的な取組みを支援するとともに、職員の心理的支援を行うなど、対策を講じま す。

●ハラスメント防止のための研修の実施

階層別研修の機会を捉えてハラスメントの防止に向けた講義を実施するほか、e-ラーニングで全職員を対象としたハラスメント防止研修を行うなど、ハラスメントのない職場づくりに向けて、職員の意識の啓発及び知識の向上と防止責任の周知徹底を図る。

●相談窓口の設置

ハラスメントに関する相談窓口を設置し、相談があった場合は、その事案に係る事実関係を迅速かつ正確に確認するとともに、事態を悪化させないよう事案の内容・状況に応じ、適切に対応する。

【ハラスメント相談件数】

	実 績				
項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度	
パワー・ハラスメント相談件数	2 件	5 件	6 件	8 件	
セクシュアル・ハラスメント相談件数	1 件	1 件	0 件	2 件	
妊娠・出産、育児又は介護に関するハラスメント相談件数	0 件	0 件	0 件	1 件	

[※]妊娠・出産、育児又は介護に関するハラスメントには不妊治療に関するハラスメントを含む

●カスタマー・ハラスメント対策の推進

- ・社会通念を逸脱した強要や威圧などを伴う、いわゆるカスタマー・ハラスメントに対して は、「不当行為等対応マニュアル」に基づき、職員個人に対応を委ねるのではなく、組織全 体で毅然と対応する。
- ・「香川県職員の心の健康づくり計画」に基づき、臨床心理士・産業医・保健師等によるメンタルへルス相談の実施や、全職員を対象としたストレスチェックを行うなど、職員が、カスタマー・ハラスメントによるストレスによりメンタルへルス不調となることを防ぐため、適切なケアに取り組む。
- ・クレーム対応について学ぶ特別研修を実施するほか、録音機能付き電話機を増設するなど、 職員が安心して働ける職場環境を整備する。

1-4D コミュニケーションが活性化する職場づくり

職員が意欲を持って主体的に働くためには、言いたいことが遠慮なく言えるなど、安全・安心な職場であることが必要です。管理職やグループリーダーが中心となって、職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解を深めることで、風通しが良く心理的安全性の高い職場づくりを行います。

職場のコミュニケーションの活性化に向け、職員のコミュニケーション能力の向上を図る研修やブレインストーミングの手法を用いた企画立案の推奨、フリーアドレスの導入を行うほか、所属の垣根を越えた職員の交流を増やすため、庁内ジョブチャレンジ制度の導入や、テーマを設けた意見交換会等を実施します。

●職員のコミュニケーション能力の向上を図る研修の実施

階層別研修や特別研修において、上司部下双方のコミュニケーションスキルの向上のため の研修を実施する。

●フリーアドレスの導入

職場のコミュニケーションの活性化や所属の垣根を越えた連携の推進、ペーパーレス化による業務の効率化等を図るため、令和6年度にデジタル戦略課、情報システム課及び環境政策課において、フリーアドレスを試行的に導入し、その効果や課題について検証する。

●テーマを設けた意見交換会の実施

- ・明るく風通しのよい職場づくりや職員のモチベーションの向上のため、テーマを設けて知事と職員との意見交換会を実施する。
- ・今後の香川県庁づくりに向けたテーマを設定し、参加した職員間で意見交換を行う「香川県庁ミライの会」を開催し、所属の垣根を越えた職員の交流を増やすとともに、現場の職員の声を聞く機会とする。
- ●庁内ジョブチャレンジ制度の導入(1-3B 再掲)

2 連携による実施

2-1 連携による県民サービスの向上

2-1A 所属の垣根を越えた連携の推進

総合行政の主体として、部局横断的な課題や、複数の所属で対応したほうが効果的・効率的な課題への対応にあたっては、プロジェクトチームの設置や庁内ジョブチャレンジ制度の導入などにより、所属の垣根を越えた連携を推進します。

- ●庁内ジョブチャレンジ制度の導入(1-3B 再掲)
- ●フリーアドレスの導入(1-4D 再掲)

2-1B 市町との連携の推進

人口減少が進む中、今後も行政サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな 課題に対しても、主体的に挑戦していけるよう、県と市町の柔軟な連携をより一層推進し ます。

●市町との意見交換

直面する諸課題について市町長と意見交換を行う「市町長会議」や「トップ政談会」を開催し、県と市町の連携をより一層強化する。

●人事交流の推進

特定の政策課題における連携強化や職員の人材育成等を図るため、市町、他県との人事交流を推進する。

【相互人事交流を行った団体数の推移】

項目			実 績		
切 日	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
他県	4 団体				
市町	11 団体	9 団体	9 団体	11 団体	9 団体
合計	15 団体	13 団体	13 団体	15 団体	13 団体

●職員研修の合同実施

国、市町、事業者等との適切な役割分担のもと、関係者とともに施策を進めていくことができる職員を育成するため、特別研修については県職員、市町職員合同で実施する。

●県・市町・民間事業者の共創による地域課題の解決

県内全域を一つの生活圏として、県・市町・民間事業者が協働して、デジタルによる地域 課題解決を通じたまちづくりに取り組む官民共創コミュニティ「かがわDX Lab」におい て、幅広い分野でのDXの検討を進める。

●行政分野のデジタル化推進に向けた連携

電子申請・届出システム、電子入札システム等の市町との共同利用、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化や行政手続のオンライン化の取組のほか、オープンデータの推進など、行政分野のデジタル化について、「かがわスマート自治体推進協議会」を活用しながら、県と市町が連携して取組みを進める。

※個別分野における連携は省略

2-1C 多様な団体との連携・協働の推進

広域化・高度化・複雑多様化する行政課題に取り組むため、四国や瀬戸内の各県をはじめとする他県、大学等、地域団体、民間等との連携・協働を進め、施策の効果的な実施に努めます。

●他県との連携

- ・中国・四国地方の知事及び経済団体連合会の会長をメンバーとする「中四国サミット」を 通じ、広域的な課題等について意見交換を行うなど、中国地方と四国地方との交流拡大や 中国・四国地方の一体的な発展を推進する。
- ・四国知事会において、県境を越えた広域的な課題等への対応や、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供などに繋がる取組みを推進するとともに、四国4県の合意に基づき、広域連携に資する施策を4県の連携のもと実施する。
- ・高知県等との知事会議を通じ、共通の課題等に対応し連携を進め交流や発展を図る。
- ・人事交流の推進(2-1B 再掲)

●大学等との連携

県内大学等を基点とした産学官のネットワークの枠組み「大学・地域共創プラットフォーム香川」を活用して、地域の社会経済を支える人材の育成・定着、人材の活躍する場の形成に向けた各種の取組みを行う。

●地域団体やNPO・ボランティア等の支援

- ・多様な主体と連携・協働した地域づくりが進められるよう、地域づくり団体等を対象とした研修会の開催や市町・地域住民が主体となった取組みに対する助成など、地域コミュニティづくりに対する支援を行う。
- ・NPO法人の設立や運営など、団体のニーズに応じた様々な問題を相談できる相談事業や 研修会開催を通して、NPO等の業務遂行能力などの向上を図る。

●民間等との連携

包括協定締結企業との連携

多様な団体との連携・協働は、SDG s の 17 番目のゴール「パートナーシップで目標を達成しよう」の理念と方向性を同じくするものであり、多岐にわたる分野において包括協定を締結している 19 企業と、協定内容に従い、協働できる事業を実施し、地域の一層の活性化や県民サービスの向上を図る。

- 災害時応援協定の拡充(1-1C 再掲)
- ●県・市町・民間事業者の共創による地域課題の解決(2-1B 再掲)

●連携を進める人材の育成

国、市町、事業者等との適切な役割分担のもと、関係者とともに施策を進めていくことができる職員を育成するため、特別研修において公民連携のための研修を実施する。異業種の人材とグループ演習を行う香川大学の講座へ職員を参加させるほか、民間事業者の現場等を体験することで民間ならではの仕事に対する考え方や進め方などに触れる民間体験研修を実施する。

※個別分野における連携は省略

2-1D 社会情勢の変化を踏まえた外部委託等の活用

社会情勢が変化する中、効率的なサービスの提供やサービス水準の向上など、民間の知識やノウハウの活用による効果が期待できる事業については、外部委託を進めます。

新たに施設を設置する場合は、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本とします。指定管理者等の更新にあたっては適切に評価・検証を実施し、次回選定の是非や選定にあたっての公募条件、業務内容等に検証結果を活用します。

●指定管理者制度の適正な運営

- ・公の施設の管理について、適正かつ効率的な運用を図ることを目的として、「指定管理者制度の導入等に関する基本方針」に基づき、制度の円滑な導入を図るとともに、制度の適正な管理運営を図る。
- ・令和6年度に指定管理期間が終了する1施設について、令和7年度以降も引き続き、指定 管理者制度の円滑な導入等が図られるよう、年度当初に施設所管課の担当者に対し、指定 更新に向けた説明会を開催する。
- ・指定管理者制度の適正かつ効率的な運用について、他の自治体の動向に注視しつつ、本県の今後の取組みにおいて参考になるものについては、その状況等について調査・研究を行う。

【令和6年度に指定管理期間が終了する施設】

施設名	施設所管課
サンメッセ香川(香川県産業交流センター)	商工労働部経営支援課

【県の指定管理者制度導入件数の推移】

項目	実 績				
切り	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
指定管理者制度導入件数	36 件	37 件	37 件	37 件	36 件

2-2 デジタル技術の利活用による業務改革

2-2A デジタル技術の利活用によるサービスの向上

県民の利便性向上や、効果的・効率的なサービス提供の観点から、行政サービスのオンライン化やキャッシュレス化、効果的な情報発信を行います。

オンライン化等を妨げる要因となる書面規制、対面規制などの、いわゆる「アナログ規制」については、国の動向を踏まえ、点検・見直しを行います。

マイナンバーカードを活用し、県民一人ひとりのニーズに応じた行政サービスの向上を図ります。

●オンライン申請の推進

県民や事業者の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、引き続きオンライン申請の対象手続を拡大する。オンライン化を妨げる要因(市町経由で申請を受け付けるなど)がない手続のうち、処理件数の多いものから重点的にオンライン化を行い、最終的には全ての手続をオンライン化することを目指す。併せて、オンラインサービスの使い勝手の改善に取り組むとともに、積極的な広報等を行うことで、オンライン化された手続の利用を促進する。

【知事部局の行政手続きのうちオンライン申請等ができるものの割合】

	実 績				目標値
項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度 (R5.10.1)	R7年度
オンライン申請ができるもの割合	1.7%	4.6%	10.0%	14.2%	100%

[※]目標値は「かがわデジタル化推進戦略」の目標

●アナログ規制の点検・見直し

書面規制や対面規制など、デジタル技術の活用による効果的・効率的なサービスの提供を 妨げるアナログ規制に関して、全庁的に条例や規則等の点検及び見直しを行う。

●県税のキャッシュレス納付の推進

納税者の利便性向上と税務事務の効率化を図るため、地方税ポータルシステム(e L T A X) が提供する電子納税システムによる収納などこれまでの収納チャネルに加え、令和 5 年度から、地方税統一QRコードを利用した自動車税の電子納付を導入した。

令和6年度からは、地方税統一QRコードの対象を不動産取得税や個人事業税など導入可能なすべての税目に拡大し、一層の納税環境の整備を図ることにより、県税のキャッシュレス納付率の向上に努める。

【県税のキャッシュレス納付率】

項目	実 績				目標値
以 口	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
県税のキャッシュレス納付率	13.2%	24.9%	25.1%	28.6%	50%

[※]目標値は「かがわデジタル化推進戦略」の目標

●証紙を含めた公金収納のキャッシュレス化の推進

県民や事業者の利便性の向上を図るため、申請等から手数料等の納入までの行政手続をデジタルでも完結できるよう、電子申請・届出システムにおいてキャッシュレス決済により手数料等の収納を行うとともに、対象手続の拡大を図る。

●ホームページの適切な情報掲載

香川県ウェブアクセシビリティ方針に定める「JISX8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠するホームページの運用・管理を行う。

●情報通信端末の変化に対応した効果的・効率的な情報発信

- ・エックス(旧ツイッター)やフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどのSNSによる情報発信とともに、スマートフォンによる閲覧を意識したホームページ作成を行う。
- ・紙面による広報は、スマートフォンやタブレット端末に対応した電子情報配信サービスを 活用した情報発信を併せて行い、閲覧機会の拡大と利便性の向上を図る。

【SNSフォロワー数の推移】

項目	実 績					
	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5 年度末		
エックス(旧ツイッター)フォロワー数	34,115 名	45,697 名	50,192 名	52,881 名		
フェイスブックフォロワー数	1,164名	1,698 名	1,860 名	2,001 名		
インスタグラムフォロワー数	1,721 名	2,037 名	2,478 名	3,019 名		
インターネット放送局チャンネル登録者数	9,880 名	12,459 名	12,720 名	13,065 名		

●マイナンバーによる情報連携の推進

- ・情報連携の円滑な運用や、対象事務の拡大が図られるよう、庁内関係課及び市町に対し、 積極的に情報提供を行うとともに、国に対して情報連携をより行いやすい環境整備を働き かける。
- ・情報連携のメリットについて、リーフレットなどにより国等と連携して広報を行う。

【マイナンバーによる情報連携により県民が手続き時の添付資料を省略できる事務数】

項目	実 績			
	R2年度末	R3 年度末	R4年度末	R5 年度末
情報連携により添付資料を省略できる事務数	24 事務	24 事務	23 事務	23 事務

●マイナンバーカードの利活用の促進

- ・マイナンバーカードの普及に向けて、その利便性・安全性について広報活動を行う。
- ・県、県内全市町、民間事業者等が、共創・創発するコミュニティ「かがわDX Lab」に おいて、マイナンバーカードが持つ本人確認・認証機能を、デジタル社会の基盤として徹 底的に利活用し、行政サービスだけでなく、民間ビジネスの様々な局面での利用を推進す るための意見交換・取組み等を進めるほか、各市町に対しマイナンバーカードの利活用を 働きかける。

2-2B デジタル技術の利活用による業務の効率化

限られた人員で高度化・複雑多様化する行政課題に対応するため、生成AIやノーコードツールなどのデジタル技術やサービスを積極的に導入・活用します。

単なる業務のIT化、ペーパーレス化に終始するのではなく、行政手続きの利便性向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、抜本的な業務プロセスの改革に取り組みます。

デジタル技術等の導入の企画段階から、外部専門人材の専門的かつ全庁的見地からの支援や助言を受けることで、経費の圧縮と効果の最大化を図ります。

● A I 等の導入・活用

AIを活用して手書きの申請書類や音声データ等をテキストデータに変換するシステムや、人が行う定型的なパソコン操作を自動化するシステム等の活用による業務の効率化を引き続き推進するほか、より一層の効率化に繋げるため、生成AIやノーコードツールなどの新たな技術の導入・活用を推進する。

【AI等を活用した業務効率化により削減できた時間】

項目		目標値		
以	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度
AI等を活用した業務効率化により削減できた時間(推計)	6,541 時間	6,273 時間	7,498 時間	9,000 時間

[※]目標値は「かがわデジタル化推進戦略」の目標

●電子決裁による文書事務の効率化

紙文書で処理されている決裁について電子化の検討を行い、可能なものから電子化する。 添付文書の見直しや、外部から申請・提出される文書の電子化等を進め、より一層の行政文書の デジタル化を推進する。

【電子決裁の状況】

項目	実 績				目標値
以	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
電子決裁率(文書管理システム)	3.2%	64.9%	98.6%	98.8%	100%

[※]目標値は「かがわデジタル化推進戦略」の目標

●モバイルパソコンの活用

全職員に配備したモバイルパソコンを活用し、オンラインやペーパーレスによる会議、出 張先でのモバイルワークなどを推進し、業務のデジタル化を図るとともに、ペーパーレス化 による紙使用量の削減や、資料等保管場所の縮減を図る。

●デジタル技術活用に係るガバナンスの強化

施策や業務にデジタル技術を導入する際に、導入の企画段階から、専門的な知見を有する外部人材の支援を受け、利用者起点かつ部局横断的な観点から業務プロセスの見直しも含めて検討を行うことで、導入効果の最大化を図る。

●電子契約による契約手続の効率化

契約書の製本や押印等が不要となる電子契約を活用し、県及び契約の相手方双方の契約手 続の効率化や経費縮減を図る。

●県議会のペーパーレス化

議案、委員会資料、委員会付託一覧・委員会審査報告書等の議会資料を電子データとして クラウド上で共有し、議員等に貸与したタブレット端末で検索、閲覧等を行うことができる ペーパーレス会議システムの導入により、資料検索の利便性を向上するとともに、業務の効 率化等を図る。

2-2C 庁内のデジタル環境の整備

業務のデジタル化、ペーパーレス化をより一層推進するため、新たなツールの導入や端末等の処理能力の向上、通信回線の高速化、データ保存容量の拡充など、庁内のデジタル環境の整備を行います。

民間等との連携・協働のために円滑なデータのやり取りができるよう、インターネットと分離された現行のネットワーク構成の抜本的な見直しや、情報共有や共同編集が一元的に行えるツールの導入などについて、検討を行います。

●庁内のデジタル環境の整備

サーバ機器や端末、通信回線、ネットワーク機器等から構成される庁内のデジタル環境について、それぞれの更新時期に合わせて、処理能力の向上や通信回線の高速化、データ保存容量の拡充、新たなアプリケーション等の導入など、デジタル化・ペーパーレス化の推進に必要な各種対策を継続的に講じていく。

●ネットワーク構成の見直し

インターネットを介して外部(国・自治体、事業者等)との間で円滑に情報の共有や交換を行えるようにするため、インターネットから分離されている現行の庁内ネットワーク構成の抜本的な見直し(インターネットと親和性の高いネットワークへの移行など)や、情報共有等や共同編集が一元的に行えるアプリケーションの導入などについて検討を行う。

2-2D デジタルリテラシーの向上

全ての職員が、情報とデジタル技術を適切かつ効果的に活用して行政運営を行えるよう、 研修等を通じてデジタルリテラシーの向上を図ります。

●行政のデジタル化を推進する人材の育成

- ・令和6年度中に策定する新たな人材育成方針の中で、求められるデジタル人材像を明確化し、全職員に対し、デジタルリテラシーの向上を図るeーラーニングを実施するほか、各所属においてDXを推進するリーダーを育成する研修を実施する。
- ・階層別研修や特別研修において、DXの意識醸成やデジタル技術を活用した行政サービス についての研修、基礎的なパソコンスキルや情報セキュリティ意識の向上を図る研修、データの利活用による政策形成力向上をテーマとした研修等を行う。
- ・職務遂行に役立つ資格等取得支援制度において、デジタル関係の資格(ITパスポート等) を助成対象に追加する。

3 現場主義による企画・検証・改善

3-1 現場の声やデータに基づく企画・検証

3-1A 現場の声を聞く取組み

職員が、施策を企画・検証するにあたり、積極的に現場に足を運び、現場の声を聞くよう、階層別研修等を通じて意識の醸成を図ります。

職員が現場で県民の声を聞く機会とするため、ボランティア活動や地域活動などへの参加を促します。さらに、地域社会貢献に繋がる有償の兼業については、地方公務員法上、公務に支障がないことや利害関係がないことなどを前提とした許可制とされていることに留意し、推奨する活動の範囲の提示を行います。

県の人事管理や組織運営について、現場の職員の声に基づいて改善を図るため、職員アンケート調査の定期的な実施や、テーマを設定した意見交換会の開催など、職員の声を聞く取組みを実施します。

●地域社会貢献に繋がる兼業の推奨

職員が、公務に支障のない範囲で、地域社会貢献に繋がる兼業に取組みやすくなるよう、 推奨する活動の範囲や兼業の許可基準を提示し、職員に周知する。

【営利企業従事等の許可件数】

項目	実 績				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
営利企業従事等の許可件数	42 件	29 件	31 件	38 件	

●職員アンケート調査の実施

行政経営指針に基づくビジョンの実現に向けた取組みの効果を検証するとともに、今後の働きやすい職場づくりに向けて職員の意見を聞くため、「職員の働きやすい職場づくりに向けたアンケート調査」を実施し、調査結果の分析を行う。

- ●意識改革に関する職員研修等の実施(1-3D 再掲)
- ●テーマを設定した意見交換会の開催(1-4D 再掲)

3-1B データに基づく実態の把握

職員が、施策を企画・検証するにあたり、適切にデータを収集・分析して実態の把握を行うよう、研修等を通じて、職員の情報活用能力の向上を図ります。

行政が保有するデータは、可能な限りオープンデータとして公開するとともに、行政の保有するデータだけでなく、民間のものを含め地域の様々なデータを活用し、効果的にデータ連携を行うことで、デジタルトランスフォーメーションを推進し、新たな価値の創出に繋げます。

●職員がデータを活用した課題の把握や政策立案ができる研修等の実施

ビッグデータを活用して地域を分析するスキルや、データ分析を現場での政策形成や業務 改善に活用するスキルの習得を目指した研修を実施するほか、データに基づいた政策立案や 業務執行を推進するための検討を進める。

●オープンデータの推進

オープンデータの活用をより一層促進するため、オープンデータカタログサイトを運用し、 県や県内市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化するとともに、公益事業者 等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促進する。

【県が提供するオープンデータの利用件数】

項目		実 績				
块 日 	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度	R7年度	
県が提供するオープンデー 利用件数	タの 144,063 件	153,515 件	149,213 件	213,458 件	100 万件	

[※]目標値は「かがわデジタル化推進戦略」の目標

●データ連携基盤の整備

県内全ての市町や民間事業者と連携し、地域課題を解決できる新たなデジタルサービスの 創出と、それに必要となる様々なデータが連携する基盤の整備について検討を進める。

3-2 現場主義による改善

3-2A 現場の業務改善

現場の業務がより円滑に進むよう、積極的に現場の職員の声を聞きながら、必要な改善を行います。

事務処理の効率化に向けた現場の業務改善として、3S(整理・整頓・清掃)運動を推進するほか、前任者からの事務引継ぎの適正化、分かりやすい業務マニュアルの作成、改善事例の共有などを行います。

【取組みの評価指標(KPI)】

項目	実 績						
次 口	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
今の所属に配属されたとき前任者 から十分な引継があったと思う職員	56.4%						

●職員の声を踏まえた業務改善の推進

職員の働きやすい職場づくりに向けたアンケート調査やテーマを設定した意見交換会、令和5年3月に若手職員の有志が取りまとめた「新しい働き方の推進に関する若手職員の提言」等により把握した職員のニーズに基づいて、可能なものから業務の進め方等の改善を行う。

●3 S 運動 (整理・整頓・清掃) の推進

業務の進捗状況やムダを「見える化」するため、年3回の推進期間を設け、執務環境や文書、電子データ、物品等の整理・整頓・清掃を集中的に行う「3S運動」を実施する。

●事務引継ぎの適正化

前任者からの事務引継が十分でなかったと考える職員が多いことから、改めて人事異動に 伴う事務引継ぎが適切に行われるよう、所属長を通じて周知するとともに、後任者が担当業 務の全体像を容易に把握できるよう、年間スケジュール表の作成を推進する。

●業務改善の取組み事例の情報共有

行政情報ネットワーク上の「Q&A・アイデア共有システム『知恵の輪』」に、職員が自ら 取り組んだ改善事例を登録するように推奨し、職員間でタイムリーな情報共有を行う。

●業務改善に関する職員研修の実施

階層別研修において職員の業務改善意識を高めるための研修を実施する。

●業務改善部門職員褒賞の実施

業務改善の重要性、必要性を職員に浸透させ、全庁一丸となって業務改善に取り組むとともに、優れた取組みには業務改善部門職員褒賞を実施する。

3-2B 権限移譲の推進

職員が主体的・効率的に業務を行えるよう、より現場に近いところで意思決定を行うことが望ましいものについては、積極的に権限移譲を行います。

県と市町との役割分担において、市町で行うほうが、県民の利便性の向上に資するなど、効果的・効率的な業務については、市町と十分に協議を行った上で、県の権限を市町に移譲することを検討します。

●事務決裁権限等の見直し

業務の効率化や的確かつ迅速な意思決定を図る観点から、より現場に近いところで意思決定が行えるよう、事務決裁権限等の見直しを推進する。

●市町への権限移譲

定住自立圏や連携中枢都市圏といった広域連携の仕組みの活用も図りながら、住民の利便性の向上に繋がるなど住民に身近な事務について、市町の意向を踏まえた権限移譲を検討するとともに、移譲した事務が円滑に実施できるよう、移譲後のフォローアップなどにより、市町を支援する。

【香川県権限移譲方針に基づく条例による移譲事務数の推移】

項目	実 績						
項目	R2 年度末	R3年度末	R4年度末	R5 年度末			
タ周による独立事政制:	47 項目	47 項目	47 項目	47 項目			
条例による移譲事務数	665 事務	668 事務	667 事務	667 事務			

4 行政マネジメントの推進

4A 組織のマネジメント

行政運営の基本理念とビジョンに加え、各所属の基本理念や目標の設定を推進し、業務遂行上の判断基軸を明確にすることで、前例踏襲や指示待ち、セクショナリズムといった組織風土に陥ることなく、「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現に向けて挑戦する組織を作ります。

管理職やグループリーダーが中心となって、年間スケジュール表等を活用した業務の「見える化」を推進し、業務の属人化の防止や、柔軟な業務配分の見直しに繋げるなど、組織マネジメントの向上に取り組みます。

法令等の遵守と適正な業務執行に向け、「香川県内部統制基本方針」に基づき、内部統制 を効果的に推進することで、組織のガバナンスの強化を図ります。

【取組みの評価指標(KPI)】

項目	実 績						
块 口 	R4年度	R5年度	R6年度	R7 年度	R8年度	R9年度	
今の業務で年間スケジュール 表を作成している職員	57.7%	_					

●各所属の基本理念及び目標の設定

職員が、業務の意味や価値及び重要性を理解するとともに、これらを踏まえて個人目標を 持ったうえで主体的、意欲的に業務に取り組むことで、個人と組織の成長に繋げていくため、 各所属の基本理念及び目標の設定を推進する。

●年間スケジュール表等を活用した業務の「見える化」の推進

人事異動に伴う事務引継ぎの円滑化のほか、業務の属人化の防止や柔軟な業務配分の見直 し、業務の棚卸し等に繋げるため、階層別研修等の機会を通じて年間スケジュール表等を活 用した業務の「見える化」を推進する。

●内部統制の推進

- ・所属長(内部統制推進者)の指導のもと、あらかじめ対応策を講じることで事務の適正執 行を確保する内部統制の取組みが徹底されるよう、所属長向けの研修を実施する。
- ・地方自治法に基づき導入した内部統制制度が適正かつ効果的に運用されるよう、財務に関する事務に係る研修や実地検査等の充実を図るとともに、所属長が行う検査の適切な実施を推進する。
- ・適正かつ効率的な会計事務を確保するため、効率性・最小限の必要性の観点から手続や様式の点検を行うとともに、事務ミスの効果的な回避策等を検討する。

【内部統制の「重大な不備」の件数】

項目		実 績	
块 口 	R2年度	R3年度	R4年度
重大な不備の件数	0 件	0 件	1件

4 B 事業のマネジメント

限られた人員と財源で、新たな行政課題にも対応していくため、業務が肥大化することのないよう、施策の有効性の観点から、事業については絶えず見直しを行います。事業の実施方法についても、より効果的・効率的なものとなるよう、絶えず見直しを行うなど、事業を適切にマネジメントします。

●施策評価の実施

総合計画「『人生 100 年時代のフロンティア県・香川』実現計画」に沿って取り組む施策の成果を客観的な指標などを用いて評価することにより、効率的・効果的で県民ニーズ等に対応した施策展開に努める。

●新規重点事業に必要な財源確保

総合計画に掲げる重点政策を積極的に推進するため、新規重点事業に必要な財源を、政策 目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、行政評価結果を受けた事業の廃止・見直し等により確保する。

●事業数の管理

事業の目的・効果、市町・関係団体等との役割分担を勘案した既存事業の見直しなどにより、事業数の管理に努める。

【事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの状況】

項目			実 績		
以 日	R2 年度当初	R3年度当初	R4年度当初	R5 年度当初	R6 年度当初
新規事業数	107 件	88 件	96 件	118 件	142 件
廃止事業数	117 件	117 件	117 件	151 件	189 件
増減	△10 件	△29 件	△21 件	△33 件	△47 件

4 C 施設のマネジメント

県有公共施設等の老朽化が進み、今後、多額の更新費用を要すると見込まれることから、公共施設等の総合的な管理を推進し、財政負担の軽減と平準化を図ります。さらに、未利用地の処分・利活用にも取り組みます。具体的な取組みは、別途作成する「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づき実施します。

●総合的な管理の推進

関係部局の課長等で構成する香川県県有公共施設等総合管理推進会議において、平成27年度に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理、更新等の取組みや施設類型ごとの長寿命化計画の策定に係る進捗管理を行うなど、公共施設等の総合的な管理を推進する。

●県有建物の長寿命化・保有総量の適正化等

「香川県ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、県有建物の長寿命化や保有総量の適正化などに取り組む。

- ・保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施
- ・保全計画が未策定の建物5棟程度について保全計画を策定
- ・大規模改修等に当たり、施設整備計画書に基づき、妥当性や効率性等について評価を実施
- ・国や市町と連携し、相互が管理する空きスペースの活用などについて検討

【保全計画を策定する建物数】

項目		目標値			
以	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
保全計画を策定する建物数[累計]	31 棟	36 棟	41 棟	46 棟	55 棟

[※]目標値は「香川県県有公共施設等総合管理計画」の目標

●未利用地の売却の推進

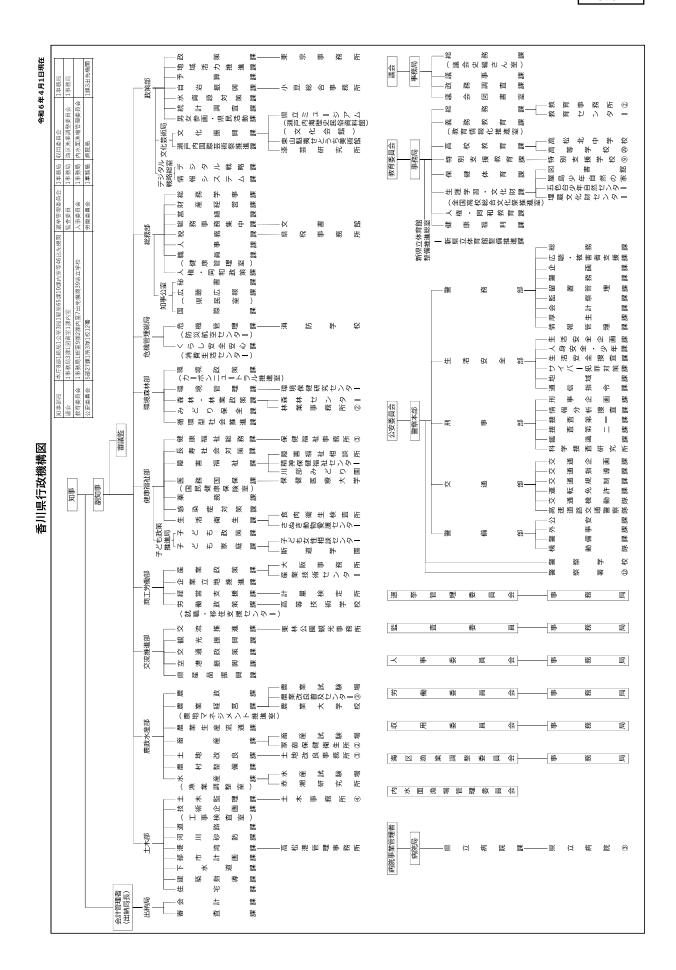
売却の実施にあたり、不動産関係業界紙への広告掲載や現地での掲示など、積極的な売却情報の周知に努めるとともに、宅地建物取引業団体等と連携するなど、未利用となっている 県有の土地・建物の売却を推進する。

4 D 財務のマネジメント

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、社会経済構造の変化を踏まえ、限られた財源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。具体的な取組みは、別途作成する財政運営の方針及びこれに基づく各年度の予算編成方針に基づき実施します。

●歳入の確保、歳出の最適化

具体的な取組みは「財政運営ビジョン」及びこれに基づく各年度の予算編成方針に基づき 実施する。



グループ一覧

令和6年4月1日現在

政策部	
政策課	総務・分権・連携グループ
	政策企画グループ
地域活力推進課	総務・地方創生グループ
	地域活性化・移住促進グループ
予算課	総務・財政再建グループ
	予算・財源グループ
	決算・予算執行グループ
自治振興課	総務・選挙グループ
	行政・公務員グループ
	財政・税政グループ
水資源対策課	総務·水資源グル―プ
	計画・調査グループ
統計調査課	総務・普及グループ
	政策統計グループ
	人口社会統計グループ
	経済産業統計グループ
男女参画·県民活動課	
(文化芸術局)	
文化振興課	総務・振興グループ
	文化芸術グループ
	世界遺産・日本遺産等推進グループ
瀬戸内国際 芸術祭推進課	企画・総務グループ
	作品グループ
	イベント・拠点グループ
	広報グループ
(デジタル戦略総	(室)
デジタル戦略課	総務・スマート県庁推進グループ
	デジタルトランスフォーメーション 推進グループ
	官民連携・イノベーション推進グループ
情報システム課	総務・基盤グループ
	開発グループ
	システム管理グループ
政策部計	29グループ 1課(グループなし)

政策部		
11課		

総務部	
総務学事課	総務グループ
	私学グループ
	法規グループ
	<u> </u>
財産経営課	総務・施設管理グループ
	ファシリティマネジメント・財産グ ループ
営繕課	総務・契約グループ
	営繕グループ
	学校・計画グループ
	新県立体育館整備グループ
	設備グループ
総務事務集中課	総務・旅費グループ
	給与グループ
	文書グループ
	物品調達グループ
税務課	総務・システムグループ
	課税グループ
	納税・税外未収金グループ
人事課	総務・給与グループ
	人事グループ
	行政経営推進グループ
	人材育成グループ
職員課	総務・公務災害グループ
	共済・年金グループ
(健康管理室)	
人権·同和政策課	総務・人権グループ
	同和政策グループ
(知事公室)	
秘書課	
広聴広報課	総務・報道グループ
	広報グループ
	 広聴グル―プ
(県民室)	
国際課	
総務部計	29グループ 2課、2課内室(グループなし)
	ール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

総務部 11課、2課内室

危機管理総局	
危機管理課	総務・消防グループ
	南海トラフ地震・防災企画グ ループ
	危機管理グループ
	産業保安対策グループ
(防災航空センター)	
くらし安全安心課	総務・消費生活グループ
	安全・安心まちづくりグループ
	交通安全推進グループ
(消費生活センター)	
危機管理総局計	7グループ 2課内センター(グループなし)

危機管理総局 2課、2課内センター

=	
環境森林部	
環境政策課	総務グループ
	地域環境共生グループ
(カーボンニュートラル 推進室)	企画・調整グループ
	計画推進グループ
環境管理課	総務・調整グループ
	大気保全・環境安全グループ
	土壌・水環境グループ
	里海グループ
森林·林業政策課	総務・指導グループ
	企画政策グループ
	森林土木グループ
	森林整備グループ
	森づくりグループ
みどり保全課	総務·自然公園グループ
	林地開発・保安林グループ
	指導・事前協議グループ
	鳥獣対策グループ
	野生生物グループ
循環型社会推進課	総務・廃棄物政策グループ
	産業廃棄物対策グループ
	資源循環推進グル―プ
環境森林部計	21グループ

環境森林部 5課、1課内室

健康福祉部	
健康福祉総務課	企画・総務グループ
	地域福祉グループ
	生活福祉・法人指導グループ
	がん対策グループ
	健康づくり・糖尿病対策 グループ
	地域保健グループ
	業病等対策グループ
長寿社会対策課	総務・援護グループ
	施設サービスグループ
	在宅サービスグループ
	介護人材グループ
	地域包括ケア推進グループ
	保険者支援グループ
障害福祉課	総務・県立施設グループ
	地域生活支援グループ
	施設福祉・就労支援グループ
	精神保健・人材育成グループ
医務国保課	総務・医事グループ
	医療企画グループ
	政策医療グループ
 	医療人材グループ
(国民健康保険室)	国保財政運営グループ
薬務課	総務・血液グループ
	麻薬・薬事監視グループ
	麻薬・薬事監視グループ 薬事指導グループ
感染症対策課	薬事指導グループ 総務・企画グループ
感染症対策課	薬事指導グループ
感染症対策課	薬事指導グループ総務・企画グループ
感染症対策課 生活衛生課	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ
	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ
	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ
	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ
生活衛生課	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ
生活衛生課 (子ども政策推進	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ
生活衛生課 (子ども政策推進	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ に同り
生活衛生課 (子ども政策推進	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ に 同)
生活衛生課 (子ども政策推進	業事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ に同う 総務・子ども未来応援グループ 少子化対策グループ
生活衛生課 (子ども政策推進子ども政策課	業事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ 総務・子ども未来応援グループ 少子化対策グループ 青少年育成グループ 保育企画グループ
生活衛生課 (子ども政策推進子ども政策課	薬事指導グループ 総務・企画グループ 医療・検査体制グループ 結核・感染症グループ 総務・生活衛生諸営業グループ 乳肉衛生・動物愛護グループ 食品衛生グループ において、おいて、 ・アども未来応援グループ サ子化対策グループ 青少年育成グループ 保育企画グループ 総務・家庭福祉グループ

商工労働部				
産業政策課	企画・総務グループ			
	技術振興・販路開拓グループ			
	起業促進・成長支援グループ			
	産学官連携・産業支援グループ			
企業立地推進課	総務・立地支援グループ			
	情報通信関連企業誘致グルー プ			
経営支援課	総務・地場産業グループ			
	商業・金融グループ			
労働政策課	総務・労政グループ			
	職業能力開発グループ			
	雇用対策グループ			
(就職・移住支援セン ター)				
商工労働部計	11グループ 1課内センター(グループなし)			

商工労働部 4課、1課内センター

交流推進部				
交流推進課	総務・企画グループ			
	交流施設活性化グループ			
	MICE・クルーズ誘致グループ			
	地域スポーツ推進グループ			
	マラソン準備グループ			
観光振興課	総務・受入環境整備グループ			
	観光PR推進グループ			
	観光地コンテンツ造成グループ			
	国内セールスグループ			
交通政策課	総務・企画グループ			
	総合交通グループ			
空港振興課	総務・受入環境整備グループ			
	企画グループ			
	国際線プロモーショングループ			
県産品振興課	総務・アンテナショップグループ			
	食事業・情報発信グループ			
	販路開拓グル―プ			
交流推進部計	17グループ			

交流推進部 5課

農政課	総務・地籍グループ 			
	企画グループ 			
	組合検査指導グループ			
農業経営課	総務・調整グループ			
	環境・植物防疫グループ			
	担い手支援グループ			
	普及・研究グループ			
	農業革新支援グループ			
(農地マネジメント推進 室)	農地マネジメントグループ			
	農地調整グループ			
農業生産流通課	総務・指導グループ			
	農産物ブランド推進グループ			
	農産グループ			
	野菜グループ			
	花き・盆栽グループ			
	果樹・オリーブグループ			
畜産課	総務・経営グループ			
	生産流通グループ			
	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー			
土地改良課	総務グループ			
	用地・管理グループ			
	計画調査・指導グループ			
	農業基盤整備グループ			
	ため池防災対策グループ			
農村整備課	総務グループ			
	農村環境グループ			
	農村基盤グループ			
	技術管理グループ			
水産課	総務・豊かな海づくりグループ			
	漁港・漁場整備グループ			
	漁業振興・流通グループ			
	漁協強化・担い手グループ			
(漁業調整室)	漁業調整グループ			
	漁業指導グループ			
	資源管理グループ			
農政水産部計	35グループ			

農政水産部 7課、2課内室

健康福祉部 9課1課内室

土木部	
土木監理課	総務グループ
	管理グループ
	契約・建設業グループ
	収用・用地補償グループ
技術企画課	総務・技術企画グル―プ
	積算・市町支援グループ
(工事検査室)	
道路課	総務·管理グループ
	企画グループ
	建設グル一プ
	保全グループ
河川砂防課	総務・管理グループ
	ダムグループ
	河川グループ
	・ 砂防・防災グル―プ
港湾課	総務・管理グループ
	建設グループ
	計画・開発グループ
都市計画課	総務・管理グループ
	都市施設整備グループ
	都市政策・計画グループ
	サンポート高松整備・運営推進 グループ
下水道課	総務・管理グループ
	下水道推進グループ
建築指導課	総務・企画グループ
	審査指導・開発グループ
	盛土規制グループ
住宅課	総務・宅地建物指導グループ
	県営住宅グループ
	住生活企画グループ
	施設整備グループ
土木部	30グループ 1課内室(グループなし)

出納局	
会計課	総務・契約指導グループ
	収入・国費グループ
	検査・適正執行支援グループ
審査課	審査第一グループ
	審査第二グループ
出納局計	5グループ

出納局 2課

土木部 9課、1課内室

合計

65課、10課内室等 232グループ等 (内訳:223グループ、3課、3課内室、3課内センター)

T	
教育委員会	
教育委員会 総務課	総務・財務グループ
	企画・広報グループ
	人事・給与グループ
義務教育課	総務・免許グループ
	人事グループ
	教科指導グループ
	生徒指導グループ
(教育情報化推進室)	
高校教育課	総務・修学支援グループ
	施設グループ
	人事グループ
	教育指導グループ
	教育企画グループ
特別支援教育課	
保健体育課	総務・施設グループ
	学校体育・保健グループ
	スポーツグループ
生涯学習・ 文化財課	総務・ 生涯学習推進グループ
	社会教育グループ
	文化財グループ
(全国高校総合文化祭 推進室)	総務・広報グループ
	式典・交流グループ
人権・ 同和教育課	
健康福利課	総務・健康福利グループ
(新県立体育館塾	整備推進総室)
新県立体育館整備推 進課	総務·運営企画グループ
	施設整備第1グループ
	施設整備第2グループ
教育委員会計	24グループ 2課、1課内室(グループなし)

各種委員会				
選挙管理委員会事務 局				
監査委員事務局	総務・監査グループ			
	指導・監査グループ			
人事委員会事務局	総務・任用グループ			
	給与グループ			
労働委員会事務局				
収用委員会事務局				
海区漁業調整委員会 事務局				

病院局	
県立病院課	総務・人事グループ
	財務グループ
	経営企画グループ

教育委員会事務局 9課、2課内室

令和6年4月1日付人事異動の概要

今回の人事異動は、令和6年3月に策定した「香川県行政経営指針 - 2024 - 」に掲げた行政運営の基本理念とビジョンを踏まえ、限られた経営資源を最大限活用することにより、総合計画の基本目標である『人生100年時代のフロンティア県』の実現を、行政運営の面から下支えするとともに、組織の活性化等を図るために実施するものです。

- 1 「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3 つを基本方針として、『人生100年時代のフロンティア県・香川』の実現に向けた人員配置を推進
- 2 女性職員を積極的に管理職等へ登用
 - ※ 新たに次長級に2名、課長級に7名をそれぞれ登用し、知事部局等における女性管理職は過去最高の46名
- 3 「挑戦」、「現場主義」、「連携」を重視した県政運営を推進
- 4 「人材育成方針」に基づく人事異動の実施
- 5 これまでの定員管理と定年引上げを踏まえた行政運営
 - 異動総数は、1.578人(対前年比: 101人減)の規模
- 1 「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3 つを基本方針として、『人生100年時代のフロンティア県・香川』の実現に向けた人員 配置を推進

【県民100万人計画】

- ◇ 「経済的負担の軽減」、「子育て拠点の充実」、「みんなで子育て」の3本柱からなる『少子化対策局面打開パッケージ』等による少子化対策を推進するため、子ども政策推進局子ども政策課に1名を増員
- ◇ 要介護の主要原因となっている認知症等の予防対策を強化するとともに、県民一人ひとりの健康意識の醸成や 主体的な健康行動の定着を図ることにより、がん・糖尿病などの生活習慣病の発症・重症化を予防するなど、人 生100年時代の健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進するため、健康福祉総務課に1名を増員
- ◇ 南海トラフ地震等に係る「香川県地震・津波被害想定」について、国の被害想定の見直しや本県の社会条件等の変化を踏まえた見直しを行うため、危機管理課に1名を増員

- ◇ 宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づき、既存盛土等の分布や災害発生の危険性の把握に必要な基礎調査を実施するため、建築指導課に1名を増員
- ◇ 五名ダム再開発事業について、用地買収やダムの本体設計等の事務を進め、業務を合理的かつ効率的に実施するため、新たに「長尾土木事務所五名ダム再開発事務所」を設置し、専任の所長(課長級)を含む9名を配置

【デジタル田園都市100計画】

- ◇ A I 等のテクノロジー企業や大規模データセンターの誘致、「番の州グリーンエネルギー集積拠点」の整備を推進するため、企業立地推進課のグループを再編して総務・立地支援グループと情報通信関連企業誘致グループを設置し、11名を配置(令和5年4月1日時点と比べて1名増員)
- ◇ 急増するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化、IT人材不足による人件費高騰などにより、システムに係る 経費が増大していることを踏まえ、情報システムの調達にあたり、企画段階から支援や助言を実施するため、デジ タル戦略総室情報システム課に1名を増員
- ◇ 高松空港の航空ネットワークの拡充や空港機能の強化等を効果的・効率的に実施するため、観光振興課国際観光 推進室と交通政策課航空振興室を再編して「空港振興課」を設置し、課長1名、副課長1名、グループリーダー2 名を含む15名を配置
- ◇ 豊かな海づくりに向け、漁場環境の保全等、海域環境の改善に資する業務を再編し、水産課に総務・豊かな海づくりグループを設置し、1名を増員

【にぎわい100計画】

- ◇ 令和7年4月から開催される瀬戸内国際芸術祭2025の開催準備を円滑に進めるため、瀬戸内国際芸術祭推進課のグループを再編してイベント・拠点グループと広報グループを設置し、グループリーダー1名を含む4名を増員するほか、市町等からの併任職員を11名配置
- ◇ 大阪・関西万博を契機として、本県の魅力発信や誘客促進等によって交流人口を拡大し、地域活性化を図るため、 政策課に大阪・関西万博を担当する主幹1名を配置するとともに、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会へ 1名の派遣を継続
- ◇ 瀬戸内海国立公園指定90周年に伴う各種記念事業を円滑に実施するため、みどり保全課に1名を増員

- ◇ 本県のスポーツ振興や競技力向上を図るとともに、にぎわいの創出や交流人口の拡大につなげることを目指し、 新たなマラソン大会の開催に向けた準備、検討を進めるため、交流推進課にマラソン準備グループを設置し、主幹 1名とグループリーダー1名を含む7名を配置
- ◇ サンポート高松地区や高松中心市街地におけるプロムナード化の検討など、安全で快適な歩行空間の確保やみなとのにぎわい創出による魅力的な都市空間づくりを推進するため、都市計画課にグループリーダー1名を増員
- ◇ 園芸総合センターを、これまでの花き等の研究拠点施設としての機能に加え、四季折々の花を自由に観賞でき、幅広い年齢層が集い楽しめるにぎわい拠点、通称「さぬきフラワーガーデン」にリニューアルするため、園芸総合センターに2名を増員

2 女性職員の登用

男女を問わず、能力や実績等に基づく任用を推進する中で、女性職員を積極的に管理職等へ登用するとともに、人 材育成の観点から、政策・事業の企画立案や対人折衝を要する業務など、幅広い分野に女性職員を配置

- ※ 課長級以上の「女性管理職数」は46名となり、令和5年4月の44名を2名上回り過去最高
- ◇ 新たに17名の女性職員を本庁課長補佐・出先機関課長として任用(事務8名、技術9名)
 - ※本庁課長補佐や出先機関課長として、グループ等を総括し指導的立場に就く女性職員は100名となり、令和5年4月の 102名に次ぐ過去2番目
 - ※課長補佐以上の女性職員数は146名となり、令和5年4月の146名と並び、過去最高

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(令和3年3月改訂、令和3年度~令和7年度まで)

	目標値 (R8.4 時点)
管理職の 女性割合	1 2 %

H27.4 計画策定時	H28. 4	H29. 4	H30. 4	H31. 4	R2. 4	R3. 4	R4. 4	R5. 4	R6. 4
11.0%	12. 2%	13. 2%	13. 5%	14.0%	14.0%	15. 5%	16. 5%	17.0%	17. 2%

・知事部局等(知事部局、水道局(H29年度まで)、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、以用委員会事務局、収用委員会事務局、及び病院局における管理職の女性割合

3 「挑戦」、「現場主義」、「連携」を重視した県政運営を推進

- ◇ 職員が意欲や能力を十分発揮できる機会をつくるとともに、職員の士気の高揚と組織の活性化に資することを目的として、職員が自ら取り組みたい業務等について直接申し出ることができる<u>庁内公募制度を実施し、同制度に基づき庁内</u>業務に5名を任用するとともに、外部機関に3名を派遣
- ◇ 職員の一層の資質・能力の向上を図るとともに、他団体との連携を推進するため、国や他県、県内市町、公益法人等 へ職員を派遣【詳細は4を参照】
- ◇ 能登半島地震の被災地方公共団体へ新たに職員を派遣(中長期派遣)

<能登半島地震関係>

被災地方公共団体の復興を支援するため、地方自治法に基づき、新たに職員3名を派遣予定

派遣予定自治体 石川県(事務職員1名)

石川県七尾市(土木職員2名)

※派遣開始日については、調整中。

4 「人材育成方針」に基づく人事異動を実施

◇ 人材育成の観点を重視した異動・昇任等の実施

新規採用時や係長級、課長補佐級など、職階ごとに求められる能力の育成等を図るため、事務・技術の職種 ごとに定めた人事ローテーション方針等に基づく適材適所の配置や、能力や実績に応じた任用を実施

- ◇ 職員の一層の資質・能力の向上及び連携を図るため、国等へ派遣
 - ・ 国の省庁での行政実務を経験するため、地方財政制度を所管する総務省自治財政局へ1名、デジタル社会の実現に向けた施策を推進するデジタル庁へ1名、「経済財政運営と改革の基本方針」(いわゆる「骨太方針」)の策定等を行う 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)へ1名の派遣を継続
 - ・ 技術職の若手職員について、国土交通省、環境省、農林水産省及び水産庁へ各1名を派遣。また、国土交通省四国 地方整備局との間では、土木職の相互交流人事を継続するとともに、新たに水道事業に係る相互交流人事を開始
 - ・ 瀬戸内沿岸の7県や民間企業で組織する(一社)せとうち観光推進機構及び四国各県や民間企業で組織する (一社)四国ツーリズム創造機構に各1名を引き続き派遣するほか、四国3県や岡山県、県内市町との相互人 事交流を継続
 - ・ 県内企業の海外でのビジネス展開支援や海外進出企業への情報提供等のノウハウを習得するため、(独) 日本貿易振興機構シンガポール事務所へ1名の派遣を継続するとともに、今和7~8年度に予定している同機構バンコク事務所への派遣準備のため、同機構東京本部へ1名を派遣
 - ・ 国際化に関する多様な業務を経験し、グローバルな視点での政策立案能力を習得するため、(一財) 自治体 国際化協会北京事務所へ1名の派遣を継続

- ・ 地域における文化・芸術活動を担う人材の育成や、文化・芸術活動を通じた地域づくりに関するノウハウを 習得するため、(一財) 地域創造へ1名の派遣を継続
- ・ 金融を通じて地方公共団体の財政運営を支援することにより、健全な財政運営の手法を習得するため、地方 公共団体金融機構へ1名の派遣を継続
- ・ <u>地方債に関する調査・研究等を通じて、地方債制度や地方公共団体の資金管理・運用に関する知識を習得するため、(一財)地方債協会へ1名を派遣</u>
- ・ ダム事業に関する高度な技術力を習得するため、(一財) ダム技術センターへ1名の派遣を継続

◇ 民間企業等職務経験者の採用

民間の発想や経営感覚を取り入れ、組織の活性化や職員の士気の向上を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスの是正や、幅広く人材を確保する観点から、民間企業等職務経験者の採用試験を平成20年から実施 ※令和6年4月採用 11名

【職種:事務6名、デジタル関係1名、社会福祉1名、心理1名、森林科学1名、土木1名】 (このほか、事務1名を令和5年10月1日付けで、事務1名と獣医師1名を令和6年1月1日付けで採用)

◇ 恒常的に業務が過重な状態にある所属への増員(予算課2名、人事課1名、医務国保課1名など)

5 これまでの定員管理と定年引上げを踏まえた行政運営

◇ 令和6年4月1日職員数(見込) 2,884人(令和5年4月 2,860人) 定年引上げに伴い、定年退職者が生じないことから、令和5年4月に比べて24人増加 (管理監督職勤務上限年齢制(役職定年)の対象者等の一部については、公益法人等へ派遣)

職員数の推移(平成8年4月の3,689人をピークに平成22年度まで減少)

年	度	2 1	2 2	23	24	2 5	26	2 7	28	2 9	3 0	3 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
職員数	文(人)	2, 881	2, 779	2, 780	2, 780	2, 786	2, 778	2, 790	2, 784	2, 798	2, 810	2, 822	2, 825	2,840	2,845	2,860	2, 884

※ 被災地派遣の任期付職員は除く

 \Diamond 令和6年4月1日採用者数 $\underline{120}$ 名(試験採用者107名、国等からの割愛採用者13名)

採用者数の推移

1/10/11	1/0/11 [2/2/2/12]															
年 度	2 1	22	23	2 4	2 5	26	2 7	28	2 9	3 0	3 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
知事部局 (人)	36	33	92	118	115	103	115	145	142	129	146	131	148	124	151	120
	※ 被災地派遣の任期付職員は除く															
病院局(人)	39	45	58	60	102	90	57	70	70	96	85	67	67	57	71	62

・上記のほか、年度途中に生じた行政需要等に対応するため、令和5年度に実施した採用(選考)試験の最終合格 者のうち、3名を令和5年度中に採用した。

異動内訳

加克如豆	令和6年4月1日											
知事部局	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般	計					
配置換	3	10	74	274	179	156	696					
出向	1		3	23	14	6	47					
転任	2	1	5	31	16	8	63					
退職	3	3	9	36	12	18	81					
役職定年	5	4	15				24					
採用		2	4	3	14	98	121					
派遣研修				1	2		3					
昇任	10	13	31	63	80		197					
兼職			8	1	1		10					
兼職解除			2	1	1		4					
併任				1	12	10	23					
併任解除				1	6	7	14					
補職				8			8					
補職解除							0					
暫定再任用					3		3					
暫定再任用配置換					17		17					
暫定再任用任期満了				1	42		43					
定年前再任用					14		14					
計	24	33	151	444	413	303	1,368					

.e.n.	令和6年4月1日											
病院局	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般	計					
配置換			1	17	8	6	32					
出向							0					
転任				1			1					
退職			3	4	14	11	32					
役職定年												
採用						62	62					
派遣研修					1		1					
昇任			4	14	41		59					
兼職							0					
兼職解除							0					
併任							0					
併任解除							0					
補職							0					
補職解除							0					
暫定再任用							0					
暫定再任用配置換							0					
暫定再任用任期満了					4		4					
定年前再任用					2		2					
計	0	0	8	36	70	79	193					

保健医療大学	令和6年4月1日											
教員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計					
配置換	1	4			1		6					
転任							0					
退職	1	3	1				5					
採用		1	1	1	2	1	6					
昇任							0					
計	2	8	2	1	3	1	17					